

の専門家が高学歴であり、英語に堪能である。また、年齢は平均より若干若い。

(9) 行政

開発計画に 332人の専門家があり、高学歴で資格所有者が多い。また、英語が堪能な者も多い。40歳代が中心であるが、30歳代の者も多く、相対的には若い年齢層の比率が高い。

(10) その他

情報処理に30人の専門家があり、その3分の2は30歳代に集中している。その他には、広告業務6人、統計業務1人、他12人となっており、専門家の数はあまり多くない。

1-1-2. 公益法人

登録公益法人の延数は53、専門家延数は389人であり、民間企業に比べて組織数も人数も少ない。専門分野別専門家数をみると農水産が全体の3分の1近くを占めており、続いて建設、運輸の分野が多い(表IV-6参照)。

表IV-6 コンサルタント登録団体・専門家延数(公益法人)

	合 計	農 ・ 水 産	建 設	鉱 ・ 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	厚 生	原 子 力	経 営 技 術	教 育	行 政	そ の 他
人 数	389	124	59	23	16	50	28	5				84	
組織数	53	14	7	6	3	4	5	1				13	

出所)国際協力事業団、コンサルタント等登録名簿

次に、専門家の属性である学位、資格などをみてみよう。まず、大学院卒(博士を含む)の比重が民間企業に比べて高く(表IV-7参照)、また、英語の能力が高い者も多い。年齢構成をみると、50歳以上の比重が高く、

民間企業と比べて高齢者が多い(表IV-8参照)。

表IV-7 コンサルタント登録公益法人の有資格者延数

	技術士	建築士	測量士	合計
資格者数	53	3	43	99

出所)国際協力事業団、コンサルタント等登録名簿

表IV-8 登録公益法人に所属する専門家の年齢分布 (人、%)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	合計
人数	1	37	99	151	81	369
シェア	0.3%	10.0	26.8	41.7	22.0	100

出所)国際協力事業団、コンサルタント等登録名簿

次に、専門分野ごとに若干詳しくみてみよう。

(1) 農水産

林業、農業に専門家が多く(それぞれ81人、32人)、しかも測量士が多い。林業には測量士・技術士が多く、英語はB・Cランクが中心であり、年代は50歳代を中心に高い。農業には有資格者は少ないが、英語についてAランクの者が多い。

(2) 建設・鉱工業・公益事業

建設分野は土木に59人おり、英語はBランクの者が多い。年代は40、50歳代が中心である。鉱工業は、鉱業に7人、金属工業に9人、その他7人と専門家の数は少ない。公益事業は、ガス・水道に13人、電力に3人の専門家がいる。

(3) 運輸・郵政

海運に37人の専門家があり、その多くは、大学卒で、Bレベルの英語力を持つ。海外経験を持つ者の比率が高く、50歳代の人が多い。また、郵政全体で28人の専門家があり、このうち26人が電気通信分野である。

(4) 厚生・原子力・経営技術・教育

厚生は、医療に5人の専門家がおり、すべてが海外業務経験者である。原子力、経営技術、教育の各分野では登録された専門家はいない。

(5) 行政・その他

行政は、開発計画に84人の専門家がいる。そのうち33人は大学院卒者である。また、半数がAレベルの英語力を持ち、半数以上が海外業務経験者である。年代も40歳代を中心にしていて、他の分野よりも若い。その他の分野については、登録専門家はいない。

登録コンサルタントの抱える専門家の全容を、民間企業および公益法人に分けて集計したなおが表IV-9、IV-10である。

1-2. 登録制度外の民間組織

前節で、調査団員の供給能力として、国際協力事業団に登録されているコンサルタントをとりあげたが、ここではそれらコンサルタント以外で調査団員を派遣する可能性を持った組織を検討対象とした。これらの組織は、今回行ったアンケートの調査結果およびその他の資料に基づいて選んだ。しかし、これらのデータは、登録コンサルタントの資料ほど充実しておらず、しかも、資料ごとに性格が異なる情報を提供するので、以下では個別に取扱い、最後にとりまとめた。

1-2-1. アンケート資料に基づく検討

アンケート調査によれば、登録コンサルタントと重複せず、しかも将来調査団に専門家を派遣できるとする組織数は、民間企業に18、公益法人に7あった。これらの組織のうち、国際協力事業団を通じて専門家を派遣したことのある組織の実績人数は125人(民間企業78人、公益法人47人)である。また、これらの組織の抱える専門家数は、民間企業8,135人(うち1年以上の海外経験者数は1,878人)、公益法人263人(うち、海外経験者数40人)で、これらの専門家数は、調査団員の追加供給能力とも考えられる。それぞれの専門分野についてももう少し詳しく見ると、民間企業で専門家数が多い分野は、「機械」が4,316人、続いて「化学工業」が1,792人、「空・海運」が1,264人となっている。公益法人を見ると、「経営技術」76人、「畜産」44人等が多い。しかしながら、派遣可能な人数をみると、民間企業で全分野合計88人、公益法人33人と少なくなっている。

1-2-2. その他の資料に基づく検討

次に、その他の資料により、登録されておらず、アンケートの対象にもなっていない組織を選ぶと、新たに14社の民間企業が加えられる。これらの総技術者数は1,427人であり、そのうち156人が海外業務経験者である。また、この1,427人中71人がプロジェクト・リーダーたりうる技術者となっており、そのうち30名が海外業務従事可能者である。

次に、この1,427人の技術者について、その属性である学位、資格等を見ると、技術士の資格を持つ者が40人、建築士が15人、測量士が30人おり、博士の学位を持つのは4人である。

英語の能力に関しては、Aレベルが14人、Bレベルが25人、Cレベルが29人、Dレベルが28人で、英語修得者が総人数に比べて少ない。また、フランス語、スペイン語を使える専門家は、各一人にすぎない。海外業務経験者は、事務系の者を含んで、5年以上の者が21人、他に1年未満も含めて経験のある者が60人いる。

最後に、上の結果をまとめると、登録コンサルタント以外で調査団員を供給可能な組織は、民間企業に32社、公益法人に7組織あり、専門技術者は、それぞれ9,562人と263人、合計9,825人となる。

2. 調査団員派遣実績

2-1. 調査団員派遣実績

開発調査事業などで、国際協力事業団が派遣した調査団に参加した専門家(以下では調査団員と呼ぶ)の所属組織および専門分野についてみてみよう。ここでは、同事業団の「調査団員名簿」を元資料とし、利用し得る最新のものとして昭和54,55年度の2カ年間について考察を加えた。なお、組織形態としては、前章同様、中央官庁、地方公共団体、特殊法人、公益法人、民間企業および大学・病院の6つに分類し、自営、個人は対象外とした。

昭和54年度派遣の調査団に参加した調査団員数は2,301人で、このうち41.3%が民間企業に所属している。特殊法人、中央官庁、公益法人に所属している者の数がこれに続いており、地方公共団体および大学・病院に所属している者の数は非常に少ない。また、これら調査団員の所属している組織数は合計174で、このうち民間企業が88と最も多い。(表IV-11参照)。

昭和55年度派遣の調査団員は2,723人で、このうち40.4%が民間企業に所属しており、調査団員の所属組織形態別分布は前年度とほとんど変わっていない。なお、同年度の調査団員派遣組織数は195(民間企業は93)である。

専門分野別に調査団員数をみると(表IV-12、IV-13参照)、昭和54年度では、土木(全体の17.4%)が最も多く、農業(13.1%)、その他(12.1%)、鉱業(9.8%)、開発計画(8.5%)、陸運(6.9%)がこれに続く。昭和55年度では、やはり、土木(全体の13.6%)が最も多く、その他(12.3%)、開発計画(10.2%)、農業(9.4%)、鉱業(9.3%)、陸運(7.7%)と続いており、若干の順位変化はあるものの前年度とほぼ同じ傾向を示している。

図IV-1は主要専門分野毎に昭和55年度における調査団員数の所属形態別分布についてみたものである(昭和54年度については、ほぼ同じ傾向を示すため省略した)。「厚生(医療、保健衛生、福祉事業を含む)」、

図 IV-1 主要専門分野における調査団員所属組織別分布

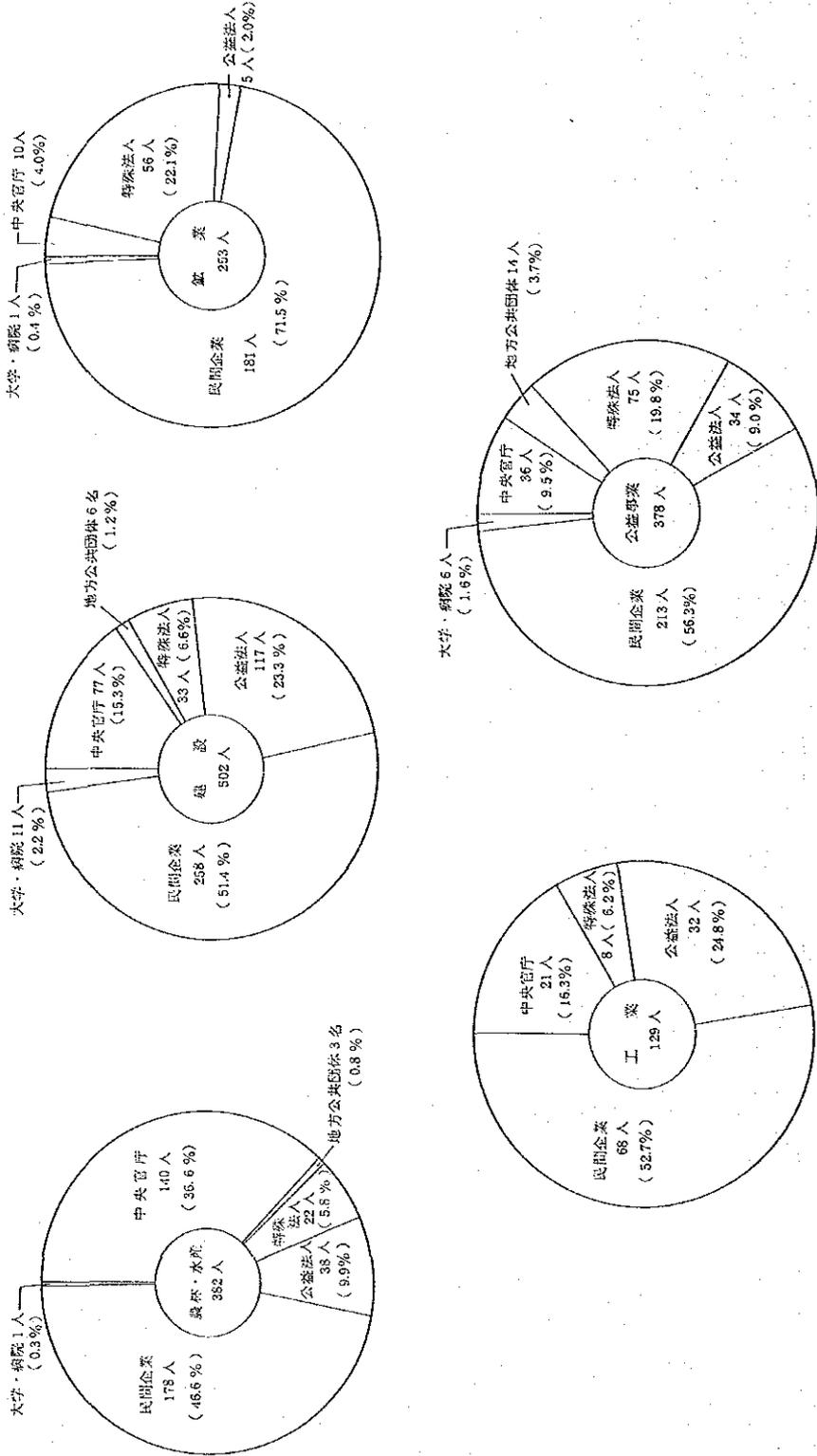
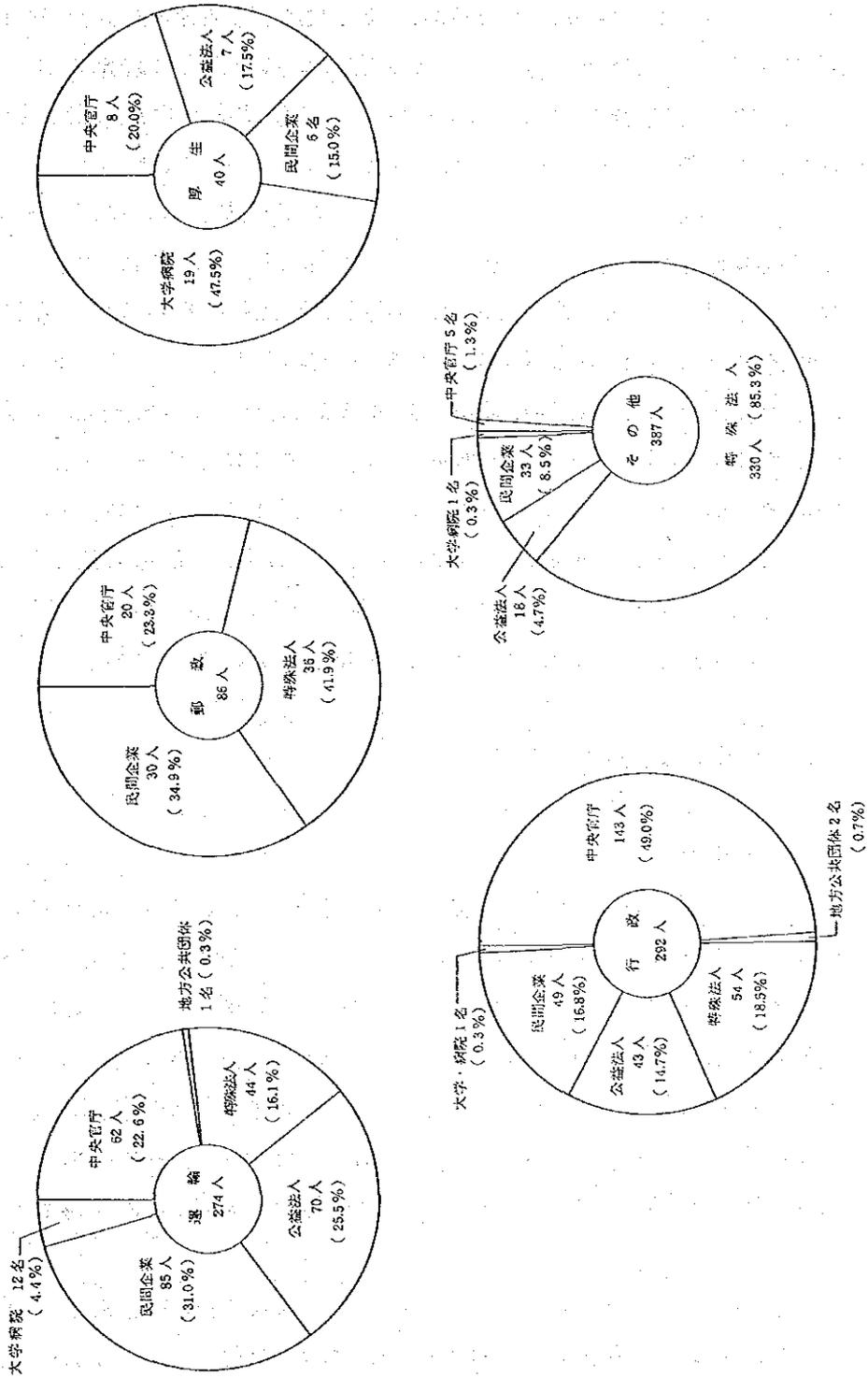


図 IV-1 主要専門分野における調査団員所属組織別分布（続き）



「行政(開発計画、労働監督者訓練、行政一般を含む)」および「その他(原子力、経営技術、教育、銀行業務、統計業務、情報処理、その他を含む)」を除くあらゆる専門分野での民間企業の比重の大きさが示されている^{2 3}。特に、「鉱業」、「公益事業(電力、ガス・水道)」での民間企業所属調査団員の割合が大きい。

「農林水産」分野では、民間企業に次いで中央官庁の比重が大きく、両者で同分野全体の83.2%を占めている。「建設」、「工業」、および、「運輸」では、民間企業に次いで多くの調査団員を出しているのが公益法人と中央官庁である。「鉱業」および「公益事業」では民間企業に次いで特殊法人の比重が大きく、特に前者の民間企業比率は71.5%と高い。「郵政」では特殊法人が最も大きな比重を占め、これに民間企業が続く。「厚生」では調査団員数そのものも少なく、その半数近くが大学・病院である。「行政」では開発計画分野を中心に中央官庁に所属する者の数が最も多い。「その他」では業務調整分野(その他に含まれる)に多くの調査団員を派遣している特殊法人の比重が大きく、同分野の85.3%を占める。

2-2. 所属組織形態別派遣実績

2-2-1. 中央官庁

昭和54年度派遣調査団に参加した中央官庁は、総理府(北海道開発庁)、外務省、文部省、厚生省、農林水産省、通商産業省、運輸省、郵政省、建設省、自治省の1府9省である。調査団員総数は428人で、専門分野としては農業(99人)、土木(74人)、開発計画(72人)、陸運(37人)が多い。昭和55年度では、上記1府9省に加えて、会計検査院が調査団に参加している。調査団員総数は522人で、専門分野としては、開発計画(138人)、農業(105人)、土木(70人)、陸運(44人)が多く、順位の入れ替わりはあ

^{2 3} 関連のあるいくつかの分野をまとめ、「農林水産」、「建設」、「鉱業」、「工業」、「公益事業」、「運輸」、「郵政」、「厚生」、「行政」および「その他」10分野に分けた。

るものの前年度とほぼ同じである。

省毎に調査団員派遣実績をみると(表Ⅳ-14)農林水産省が最も多く、建設省、運輸省、外務省、通商産業省がこれに続く。一般に、各省とも、それぞれの所轄業務に係わる専門分野に多くの調査団員を派遣している。なお、外務省は「行政」に、通商産業省は「行政」、「公益事業」および「鉱工業」に多くの調査団員を出している。

庁・局レベルで派遣実績をみると、外務省経済協力局(昭和54,55年度それぞれ41人、69人)、農林水産省構造改善局(42人、48人)、同省経済局(12人、17人)、同省地方農政局(27人、44人)、同省水産庁(19人、20人)、通商産業省通商政策局(11人、15人)、同省工業技術院(18人、27人)、運輸省大臣官房(16人、13人)、建設省計画局(18人、11人)、同省都市局(14人、14人)、同省河川局(17人、22人)、同省地方建設局(17人、14人)、同省土木研究所(11人、18人)などが調査団員を多く出している。

表Ⅳ-14 調査団員派遣実績 — 中央官庁 —

	会計 検査院	総 理 府	外 務 省	文 部 省	厚 生 省	農 林 水 産 省	通 商 産 業 省	運 輸 省	郵 政 省	建 設 省	自 治 省	合 計
	調査団員数	2	48	1	15	120	40	86	14	100	2	428
54	調査団員数 が多い分野 (人数)		行 政 (44)		厚 政 (6)	農 水 産 (117)	鉱公行 益工 業事 業政 (12)(9)(14)	建運 設輸 (28)(44)	郵 政 (14)	建運行 設輸政 (50)(23)(12)		
	調査団員数	1	10	75	2	10	151	75	66	24	107	522
55	調査団員数 が多い分野 (人数)		農 水 産 (6)	行 政 (71)		公 益 事 業 (6)	農行 水 産政 (12)(16)	鉱公行 益工 業事 業政 (18)(2)(30)	建運 工 設業輸 (2)(1)(33)	郵 政 (20)	建運行 設輸政 (52)(23)(18)	

出所)表Ⅳ-11に同じ

2-2-2. 地方公共団体

地方公共団体に所属する調査団員の数は少なく、昭和54,55年度はそれぞれ10人、26人に過ぎない。専門分野としてはガス・水道(6人、14人)、

建築(2人、6人)、労働監督者訓練(1人、2人)、軽工業(1人、0人)、農業(0人、2人)、林業(0人、1人)、陸運(0人、1人)の7分野に派遣されている。他の組織形態と比べ、その規模、専門分野が限られている。

調査団員を出した地方公共団体数は両年度合わせて12をかぞえ、主な部局としては、東京都消防庁、同清掃局、横浜市消防局、大阪市水道局、神戸市水道局などがある。

2-2-3. 特殊法人

昭和54,55年度に派遣調査団に専門家を派遣した特殊法人数はそれぞれ20および19で、調査団員数はそれぞれ541人、658人である。専門分野別に調査団員数をみると、主として国際協力事業団職員の業務調整を含む「その他」が最も多く、257人、327人と特殊法人全体の約半数を占めている。それ以外の専門分野としては、開発計画(昭和54,55年度それぞれ50人、49人)、電力(47人、53人)、鉱業(39人、56人)、土木(33人、25人)、陸運(31人、42人)、電気通信(20人、25人)などが多い。

調査団員を多く出している特殊法人としては、国際協力事業団(昭和54,55年度それぞれ332人、399人)、日本国有鉄道(55人、46人)、金属鉱業事業団(51人、75人)、電源開発株式会社(41人、49人)、日本放送協会(12人、18人)、海外経済協力基金(11人、5人)、日本電信電話公社(10人、21人)などがある。その他に15の特殊法人が調査団員を出しているが、そのほとんどは一桁台の派遣人員に過ぎない。

2-2-4. 公益法人

昭和54,55年度に調査団員を派遣した公益法人数は、それぞれ32および41で、調査団員数はそれぞれ325人、364人である。専門分野別に調査団員数をみると、土木(昭和54,55年度それぞれ96人、116人)が最も多い。これに次いで、開発計画(43人、41人)、陸運(8人、39人)、林業(21人、22人)、ガス・水道(10人、29人)、海運(22人、17人)、港湾(24人、14人)が多く、比較的広範な分野に調査団員を出している。

調査団員を多く出している公益法人は、(社)国際建設技術協会(昭和

54,55年度それぞれ70人、74人)、(財)国際臨海開発研究センター(62人、44人)、(社)海外鉄道技術協力協会(7人、55人)、(財)国際開発センター(34人、19人)、(財)日本造船技術センター(14人、19人)、日本林業技術協会(社)(16人、17人)などである。

2-2-5. 民間企業

昭和54,55年度に調査団員を派遣した民間企業数はそれぞれ88および93、また調査団員数はそれぞれ950人、1,101人であり、他の組織形態と比べ、組織数、調査団員数ともに多い。専門分野別に調査団員数をみると、土木(昭和54,55年度それぞれ193人、156人)、鉱業(170人、181人)、農業(158人、120人)、建築(78人、102人)、電力(73人、115人)、ガス・水道(64人、98人)、陸運(75人、74人)などが多い。

調査団員を多く出している民間企業は、日本工営(株)(昭和54,55年度それぞれ132人、120人)、(株)三祐コンサルタンツ(83人、72人)、パンフィック・コンサルタンツ・インターナショナル(59人、67人)、日本技術開発(株)(35人、43人)、日鉱探開(株)(43人、26人)、国際航業(株)(32人、43人)、三井金属エンジニアリング(36人、29人)、大手開発(株)(26人、37人)、日本設計事務所(株)(28人、32人)、(株)建設技術研究所(19人、39人)などである。

2-2-6. 大学・病院

昭和54,55年度に調査団員を派遣した大学・病院数はそれぞれ17および20で、調査団員数はそれぞれ47人、52人である。地方公共団体を除く他の組織形態と比較すると、調査団員数そのものも少なく、また一組織当り派遣人数もかなり少ないと言える。なお病院関係は、2組織、4人が昭和54年度に出ているだけで、55年度は出ていない。専門分野別に調査団員数をみると、医療(昭和54,55年度にそれぞれ13人、19人)、陸運(7人、11人)、建築(1人)、ガス・水道(3人、5人)などとなっている。調査団員を多く出している大学・病院としては、筑波大学(昭和54,55年度8人、4人)、東海大学(7人、5人)、京都大学(4人、6人)が挙げられる。

3. 調査団員の派遣実績と供給能力の格差

現在の調査団員選定体制からみると、調査団員供給能力は公的組織と民間組織とに分けて考える必要がある。中央官庁、地方公共団体および特殊法人から成る公的組織の場合、調査団員と派遣専門家の供給能力とを区別することは出来ない。したがって、公的組織の調査団員供給能力は、前章で示した派遣専門家供給能力と同じものと考えた。これに対し、公益法人、民間企業といった民間組織から調査団員を選定する場合には、前述のとおり、登録制度が採られており、現在登録されている組織の中で派遣専門家(長期)を出している組織は、過去の実績からみて全体の1割に過ぎない。したがって、民間組織の調査団員供給源は、派遣専門家供給源と分けて考える必要がある。ここでは、民間組織の調査団員供給能力として本章第一節で示した登録組織が有する専門家数を採用した。なお、調査団員の場合は、派遣期間が短いため年に数回出ることが可能である。したがって、ここに示した専門家数の一定の倍数を供給能力としてとらえた方が現実的であろうが、ここでは、そのままの数にしてある。派遣専門家の場合とは異なり、調査団員の場合は特定の知識、ノウハウを必要とするとはいえ、コンサルタント・フィー等ある程度の対価が保証されている。このため、調査団員の需要が高まれば、それに応じて登録組織も増え、専門家数も増える可能性が充分考えられる点は留意しなくてはならない。一方、病院・大学に対しては、公的組織と同様登録制度は採られていない。したがって、ここでは、病院・大学の調査団員供給能力は派遣専門家供給能力と同じものとした。表IV-15は、各組織形態別に供給能力と派遣実績(昭和55年度)を示したもので、供給能力と派遣実績との差が派遣余力を示すと考えられる。

3-1. 中央官庁

供給能力の高い専門分野は、行政、鉱工業、農業、運輸、建設、厚生である。派遣実績をみると、行政(特に開発計画)、農業、建設、運輸の

表Ⅳ-15 組織形態別・専門分野別調査団員供給能力・派遣実績対応表

	農林水産			建設	鉱業 原子力	工業	公益事業				運輸			厚生	行政	その他	合計	
	農業	林業	水産				電力	ガス・水道	陸運	港務	海運	空運・観光						
中央官庁	供給能力 3,873	699	567	1,996	5,242						2,256			503	1,578	6,815	1,362	24,891
地方団体	派遣実績 105	11	24	77	10	21	11	25	44	5	13			20	8	143	5	522
	供給 5,663	701	1,320	143 (19,280)	55	3,941	94								2,622	938	145	15,622 (34,759)
特殊法人	実績 2	1		6				14	1							2		26
	供給 570	480		9,500	290	350	1,500		590	2	33,900	7,700	510	590	20,300		76,000	
公益法人	実績 17	3	2	33	56	8	53	22	42	1	1			36	54	330		658
	供給 33	81	10	59	7	16	3	13	8	5	37			28	84			389
民間企業	実績 13	22	3	117	5	32	5	29	39	14	17				7	43	18	364
	供給 234	43	243	2,520	464	804	178	56	55	2	30	5	83	3	332	80		5,132
病院	実績 121	5	52	258	181	68	115	98	74	6	5			30	6	49	33	1,101
	供給 78,422													78,422				78,422
大学	実績 1														0			0
	供給 4,946														23,978	9,844		61,645
							22,877								19	1	1	52

注1) 中央官庁, 地方公共団体, 特殊法人, 病院, 大学の供給能力については第Ⅲ章5節表1と同じ。

公益法人, 民間企業については登録コンサルタント資料からとった。

2) 派遣実績については, 昭和55年度の実績を用いた。

各専門分野が高く、おおむね供給能力の高い分野と一致している。供給能力が高い割に派遣実績が低いのは鉱工業、厚生である。専門家派遣(長期)の場合、後述するように国家公務員は派遣法に基づく予算上の枠によって派遣人員が制限され、また、前例のある省庁は出やすいが、前例が無い省庁は出にくいというような一種の慣行的側面もあるため、供給能力と派遣実績とが必しも対応していない。これに対し、調査団の場合、出張扱いが採られるなど比較的出やすいため、供給能力と派遣実績との対応が認められるように考えられる。

3-2. 地方公共団体

派遣専門家実績と同様、調査団員の派遣実績は、実数、派遣専門分野の両面で限られたもので、わずかにガス・水道分野(水道が中心)への派遣が目立つ程度である。地方公共団体の場合、各地方に分散しているため国際協力事業団からのアクセスの問題が関係しているとも考えられる。事実、昭和55年度実績26人中23人は東京周辺と大阪、神戸である。

3-3. 特殊法人

派遣実績は民間企業に次いで大きい、その6割強を国際協力事業団が占めている(その大半は業務調整)。同事業団職員を除くと供給能力からみて実績は低いといえよう。供給能力の高い専門分野は、陸運、郵政、建設、空運で、派遣実績の高い専門分野は、鉱業、行政、電力、陸運、郵政、建設である。鉱業に調査団員を派遣している特殊法人は主として金属鉱業事業団であり、電力に派遣している特殊法人は主として電源開発株式会社である。

3-4. 公益法人

公益法人の場合、次の民間企業と同様、登録組織を対象としているた

め、表に示された供給能力は、登録簿に載っている専門家数であり、需要があれば即派遣に結びつくものと考えられる。したがって、ここに示した供給能力と派遣実績との差は現状の派遣余力をかなり正確に示すと考えられる。この観点からみると、建設、工業、電力、ガス・水道、陸運、港湾、厚生各専門分野では実績値が供給値を上回っているため派遣余力はほとんど無いといえる。比較的余力のあると思われる専門分野は、林業、海運、郵政、行政であるが、公益法人全体としてみて、派遣余力はあまり期待できないであろう。

3-5. 民間企業

供給能力が大きい専門分野は建設、鉱業、工業、行政、農業、水産であり、派遣実績は多くの専門分野で高い。供給能力と派遣実績の乖離が少なく、したがって供給余力が小さいと考えられる専門分野は電力、ガス・水道、陸運、港湾、厚生であるが、実数そのものが小さい厚生を除けば、いわゆるインフラ部門の供給余力は全般に小さいといえる。比較的供給余力があるのは、水産、建設、工業、行政である。

3-6. 病院・大学

専門分野別供給能力については、資料不足によって細かい議論はできないが、専門家の数からみれば、農学系、理工学系、厚生系において供給能力は高い。しかしながら、派遣実績は、厚生分野を除くと限られている。

V. 専門家供給に関する制約要因

V. 専門家供給に関する制約要因

1. 組織形態別制約要因

これまでに、第Ⅲ章で派遣専門家の供給能力を、第Ⅳ章ではそのうち特に調査団員の供給能力をみてきたが、本章ではこのような専門家供給能力が実際の専門家派遣に結びつくまでに、どのような制約要因が介在するかについて検討を行う。

制約要因は、専門家の所属組織形態、派遣の形態、派遣期間の長短等によって違いが出てくる。ここでは、主として専門家を供給する側の条件を見るために、専門家の所属組織形態別に、それぞれの抱える制約要因を検討してみた。

1-1. 中央官庁（国家公務員）

国家公務員の専門家としての海外派遣は、「国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律（通称「派遣法」）」により規定されている。この法律によると、一般職の国家公務員が国際協力等の目的で、国際機関、外国政府の機関等（外国の州や自治体の機関、外国の学校、研究所または病院等）に派遣される場合は、派遣の期間中、職員としての身分が保有されるが、職務専念義務は免除されることになっている。また、派遣期間中は、俸給、扶養手当、調整手当、住居手当および期末手当の100/100以内を支給され、国家公務員災害補償法、国家公務員共済組合法等の適用が受けられること、派遣期間満了の時は職務に復帰すること、復帰した場合における任用、給与等の処遇については、部内職員との均衡を失せぬよう、配慮されること等が定められている。なお、国家公務員の場合は、所属先に人件費の補てんが行われることはない。

以上のような内容の派遣法に従って、国家公務員の海外への派遣が行われる訳であるが、この制度の運用に関連していくつかの問題が生じて

きている。

- ①派遣法に従って、毎年各省毎に定められる一般会計の予算枠があるが、これが小さいため、十分な派遣が行えない(表V-1参照)。
- ②①と関連して、この枠がすべて派遣専門家のための枠でないため、専門家派遣の人数は更に小さくならざるを得ない。
- ③国家公務員の派遣によって生ずる職務上の穴は、何らかの形で実質的に埋められねばならない。当該官職を他の職員によって補充することは法的には可能であるが、派遣者の帰国のことを考慮すると自動的に埋められず、業務に支障をきたすことになる。
- ④国家公務員の業務の一部として海外での協力業務が明確に位置づけられていないことから、本業務が多忙なため人材が派遣できないという場合が多くなってきている。特に、海外への人材派遣は人員に余裕がある証拠と見られるのを警戒して、派遣を手控える向きがあると言われる。
- ⑤中央官庁職員は国政のリズムにより派遣時期に季節変動が出る。例えば、国会開会中や予算案審議中は派遣適任者は多忙である。また一方で、官庁の調査団は職務の集中しない3月と11月に集中する傾向にある。

表V-1 主要省庁における派遣法に基づく派遣可能な長期専門家の人数枠(昭和57年度予定)

省名	派遣法の人枠	内国際協力事業団専門家 予定数
農林水産省	165	124
建設省	46	41
通商産業省	35	20
郵政省	19	8
運輸省	18	14
労働省	10	3
6省合計	293	210

1-2. 地方公共団体

地方公共団体の職員を専門家として海外に派遣することに関して、国家公務員に対する派遣法に相当する条例を制定している都道府県はまだ無い。この背景には、海外援助は、本来国の仕事であり、地域住民の福祉向上を目的とする地方公共団体が国の仕事にかかわり合う理由は無いという基本的考え方がある。しかし実際には、地方公務員が海外技術協力専門家として派遣された例も多少あり、そのような場合には、各都道府県はそれぞれの派遣例を個別に検討し、処理しているのが大方の現状である。こうした状況をみると、地方公務員の場合、国家公務員に比べて、海外技術協力専門家派遣のルールはまだ敷かれていないといえよう。

実際面で見ると、都道府県職員の海外技術協力専門家派遣に伴う身分措置は、現在、各自治体毎に異った条例、即ち、「職務に専念する義務の特例に関する条例（戦専免条例）」、「職員等の分限に関する条例（分限条例）」、「職員の休職に関する条例」、「職員の休職の事由に関する条例」等の中で扱われている。こうした条例の中には、戦専免事由あるいは休職事由として「技術協力の実施」等の条項を持ち、制度上専門家派遣が可能となっている都道府県もある一方で、県によっては、そうした条項があっても「適用せず」としているもの、適用上問題があるもの、あるいはそうした条項が全く無いものもあり様々である。表V-2は、47都道府県について、その職員の海外技術協力専門家派遣に関する根拠となる条例と、制度上の派遣可能性をみたものである。

47都道府県中、制度上派遣可能とみられるものは28都道府県あり、このうち11都道府県（北海道、山形、茨城、東京、愛知、京都、兵庫、徳島、高知、福岡、沖縄）が分限条例（休職に関する条例も含む）によって、12県（青森、福島、栃木、群馬、千葉、富山、石川、福井、岐阜、三重、山口、愛媛）が戦専免条例によって、また5県（岩手、秋田、神奈川、大阪、岡山）が両条例によって派遣可能となっている。また、分限（休職）条例の中に該当条項を持たない、あるいは持ちながらもその適用に問題が有り、かつ戦専免条例の適用も不可能または不明確という理由

表 V-2 都道府県職員の海外技術協力専門家としての派遣可能性

—昭和57年6月現在—

	派遣可能性に関する根拠条例			派遣可能性	派遣中の給与支給率 %	専門家派遣実績の有無 ()内実績内容
	分限条例 /休職条例	職専免条例				
		条例適用可能性	適用可能性			
1. 北海道	有(3年未満)	可能	適用不明確	可能	100	有(派)
2. 青森	有(3年未満)	適用せず	可能	可能	100 以内	有(農)
3. 岩手	有(3年未満)	可能	可能	可能	有給休職 70 以内 職専免 100	有(農)
4. 宮城	有(3年未満)	問題有り	適用不明確	困難	100 以内	有(派)
5. 秋田	有(3年未満)	可能	可能	可能	有給休職 100~70 職専免 100 以内	無
6. 山形	有(3年未満)	可能	適用不明確	可能	80	無
7. 福島	有(3年未満)	適用せず	可能	可能	有給休職 70 職専免 100	有(農, 医)
8. 茨城	有(3年未満)	可能	適用不明確	可能	100 以内	無
9. 栃木	無		可能	可能	100 以内	有(農)
10. 群馬	無		可能	可能	100 以内	有(農)
11. 埼玉	無		不可能	不可能		無
12. 千葉	無		可能	可能	100 以内	有(派, 農)
13. 東京	有(3年未満)	可能	適用不明確	可能	100 以内	有(農, 医)
14. 神奈川	有(3年未満)	可能	可能	可能	100	有(派, 医)
15. 新潟	無		不可能	不可能		無
16. 富山	無		可能	可能	100 以内	有(鉱工)
17. 石川	無		可能	可能	100 以内	有(派)
18. 福井	無		可能	可能	100 以内	無
19. 山梨	無		不可能	不可能		無
20. 長野	有(3年未満)	問題有り	適用不明確	困難	70 以内	無
21. 岐阜	無		可能	可能	100 以内	無
22. 静岡	有(3年未満)	問題有り	適用不明確	困難	100 以内	有(派)
23. 愛知	有(3年未満)	可能	適用不明確	可能	70 以内	有(医)

表 V-2 都道府県職員の海外技術協力専門家としての派遣可能性（続き）

24.	三重	無		可能	可能	100 以内	有(農)
25.	滋賀	有(3年未満)	問題有り	適用不明確	困難	100 以内	無
26.	京都	有(3年未満)	可能	適用不明確	可能	100 以内	有(医)
27.	大阪	有(3年未満)	可能	可能	可能	有給休暇 70 以内 職専免 100 以内	有(医)
28.	兵庫	有(3年未満)	可能	適用不明確	可能	100 以内	有(医)
29.	奈良	無		不可能	不可能		無
30.	和歌山	無		不可能	不可能		無
31.	鳥取	有	問題有り	適用不明確	困難	50 以内	無
32.	島根	有(3年未満)	問題有り	適用不明確	困難	100 以内	無
33.	岡山	有(3年未満)	可能	可能	可能	100 以内	有(派, 医)
34.	広島	有(3年未満)	問題有り	適用せず	困難	有給休暇 50 以内 職専免 100 以内	有(農)
35.	山口	有(3年未満)	問題有り	可能	可能	100 以内	有(農)
36.	徳島	有(3年未満)	可能	適用不明確	可能	70 以内	無
37.	香川	有(3年未満)	問題有り	適用困難	困難	休暇 0 職専免 本のみ	無
38.	愛媛	無		可能	可能	100 以内	有(農)
39.	高知	有(3年未満)	可能	適用不明確	可能	50 以内	無
40.	福岡	有(3年未満)	可能	適用不明確	可能	70 以内	有(鉱工)
41.	佐賀	無		不可能	不可能		無
42.	長崎	無		不可能	不可能		有(派)
43.	熊本	無		不可能	不可能		無
44.	大分	有	問題有り	適用不明確	困難	70 以内	無
45.	宮崎	無		不可能	不可能		無
46.	鹿児島	無		不可能	不可能		無
47.	沖縄	有	可能	適用不明確	可能	70 以内	無

出所) 国際協力事業団資料(各都道府県担当者からのヒアリング調査)

で、實際上派遣困難もしくは不可能なものが19県（宮城、新潟、埼玉、山梨、長野、静岡、奈良、和歌山、滋賀、鳥取、島根、広島、香川、長崎、左賀、大分、熊本、宮崎、鹿児島）ある。なお、図V-1は、各都道府県の派遣可能性を示したものである（参考として、各職員数および公立試験・研究機関職員数（自然科学系）を載せた）。

以上のごとく、地方公共団体の職員の専門家としての海外派遣は、まず関係条例の有無によって規定されており、条例が設けられている約半数の地方公共団体に対しては、実際の専門家派遣に際して、国際協力事業団による所属先補てん制度が適用される。

1-3. 特殊法人

特殊法人の職員を専門家として海外に派遣するための根拠となり、また制約ともなるのは、各特殊法人の設置法である。国際協力事業団等の機関を通じての海外人材派遣は、それが設置法に基づいて作られた各法人の事業目的と合致している場合は、積極的な協力を得られるであろうし、また、少なくとも事業目的と矛盾したり、設置法そのものに抵触しなければ、各法人が持つゆとりの範囲で協力を得ることは可能であると考えられる。

アンケート調査結果から各特殊法人の海外人材派遣制度・規程の有無、将来の人材派遣可能性および過去の実績をまとめると次のようになる。調査対象75法人のうち、回答を寄せた51法人について、国際協力事業団等を通じて海外人材派遣を行える制度・規程があるのは、わずかに15法人（うち2法人は準備中）のみである。しかしながら、派遣実績をみると24法人がこれまでに何らかの形で国際協力事業団を通じて専門家を海外に派遣したと答えており、派遣制度があっても派遣実績のない3法人を考慮すると、12法人が専門家を海外に派遣しているが特に派遣に関する制度・規程を持っていないことになる。また、今後の協力の可能性についてみると、条件つきも含めて23法人が協力可能と答え、難しい（不可能ではない）と答えた法人も15ある（不可能と答えたのは12法人）。

このことからみて、特殊法人における海外への人材派遣は、制度・規程の存在の整備が絶対的な前提条件であると考えerる必要はなさそうである。

もちろん、海外への人材派遣に関する制度・規程の整備が進められることが特殊法人からの人材派遣と、それに伴う人件費補てん等を行い易くすることは言うまでもない。特に、最近いくつかの特殊法人で真剣に検討されているように、国内における法人設立の目的が一応達成された時点で、それらの法人が抱えている専門の技術者を海外協力の目的に組織的に転用するような場合には、設置法の改正をも含めた法人組織内の制度・規程の整備は不可欠である。しかしながら、このような場合には、国内向け専門家を海外向けに適応させるために相応の訓練が必要である。

1-4. 公益法人

派遣専門家所属組織の中で、公益法人は特殊な位置を占めている。すなわち、自ら専門家の供給源となると共に、ある種の法人は（特に社団法人を中心に）業界団体として、当該分野の人材情報・斡旋センター的な機能も果している。ここでは、公益法人の人材供給源としての機能に着目するが、人材の確保という観点からすると、後者の機能についても積極的に評価するべきであろう。

公益法人からの専門家派遣の制約要因のうち制度的なものとしては、派遣に関する制度・規程（例えば休職規程など）の有無とその整備状況がある。しかしながら、アンケートの回答に応じた22団体について、派遣制度の有無、今後の派遣協力の可能性、これまでの実績についてみると、派遣制度の有無は、過去の派遣実績とは必ずしも対応しておらず、制度・規程のない所でも長期派遣の実績を持つ所は多い。しかし他方で、今後の派遣可能性について「積極的に行える」と答えた団体はすべて派遣制度・規程を持っており、このような団体は、長期的にみて人材派遣協力を期待できると考えてよいであろう。

公益法人を含む民間の人材派遣の最大のネックは対価の問題である。これについては民間企業の所で詳しく検討するので、ここでは公益法人

がこの問題に対してどのような考えを持っているかを見るに留める。アンケート調査によると、公益法人の最近の事例における所属先補てんと法人負担について、「不足であり、かなりの負担になった。」と答えたのが16例中6例、「やや不十分であった。」が9例で、「充分であった。」と答えたのはわずかに1例だけであった。また、専門家派遣条件の改善点に関する質問項目でも、補てん制度の改善を指摘した団体が19団体中15団体もあり、利潤追求を目的としていない公益法人にとっても、専門家派遣への協力に対する所属先への負担が、現在の補てん制度だけでは充分カバーできていないことがわかる。

なお、日本人の専門家派遣を実質的に担ってきた人達の中には、元国家公務員の技術者（いわゆるO.B.）がかなりいるが、これらの人々の所属先は、民間の一部に多い。これらのO.B.は官庁推選による人材派遣の候補にのぼり易いこと、しかもこれらのO.B.は一般に、民間企業のように収益の対価としての技術費と言う考え方に必ずしも固執しないことなどを考え合わせると、公益法人の負担軽減に対する要望の強さは、一層重要な意味を持ってくるであろう。

1-5. 民間企業

民間企業の人材派遣に関する制度的制約要因としては、派遣に関する制度・規程の有無およびその整備状況がある。

国際協力事業団を通じて専門家派遣の実績のある民間企業へのアンケート調査によると、回答75社中34社（45.3%）が社外の機関を通じて海外へ人材を派遣する制度・規程を持っている（うち3社は準備中）。しかしながら、このような制度・規程の存在は派遣への絶対条件ではないことは、過去の派遣実績のある企業が62社（82.7%）、今後の協力ができる企業56社（74.7%）、難しいが不可能ではない企業も含めると72社（96%）となっていることでもわかる。

民間企業に対する所属先補てんの問題は、公益法人を含む民間の人材派遣の制約要因の中心的果題である。民間の国際協力事業団への協力に

対する対価支払いのシステムは、現状では二本立てになっている。第一は、「所属先人件費補てん制度」によるもので、個別派遣専門家およびプロジェクト方式の派遣専門家に適用される。第二は、開発調査を主体にした調査団員に対して適用されるもので、業務実施契約ないし役務提供契約を結ぶことにより、受注した企業に、人件費、オーバーヘッド（総掛り費）、フィー（技術料）の合計が支払われる。前者の方式の基本的な考え方は、公務員ないしそれに準ずる者を外部に派遣する場合のものであり、後者は、コンサルタントの雇用の際に採られる業務契約の考え方に基づいている。この相異なる二つの方法が民間の人材活用の際、事業タイプに応じて使い分けられている訳だが、問題は、この使い分けが、民間の実際の負担の大きさに必ずしも対応していないという点にある。

言い換えると、調査団員派遣の場合は、コンサルタント登録制度に基づく指名競争入札に似た方法を採用しており、対価の支払いについても不満は少ないが、ほぼ同等ないしそれ以上の負担を組織として求められている個別専門家派遣に関しては、所属先に対する補てん額と手続きの複雑さについて民間の不満が高まっている状況である。

アンケート調査の結果から、最近の実際の専門家派遣において、民間法人がどの位一人の専門家を一ヶ月派遣するのに負担しているかを数字でみると、表V-3、V-4 のようになる。

これによると、有効回答を寄せた民間企業37社について、専門家一人当たり平均人件費月額45.5万円、その他実費等11.2万円（人件費の約25%）、合計56.7万円となっており、これに対して国際協力事業団からの補てん額は平均月額39.6万円にしかっていない。このため、差額の17.1万円（企業の総負担額の30.2%に相当）は、民間企業が一人の専門家を派遣する際に自社負担しているのが現状である。

また、上の数字は実費のみであるから、実際の企業の負担は、このほかに総掛り費（オーバーヘッド：国際協力事業団のコンサルタント契約ではこの割合を人件費の110%としている）があり、更に当然のことながらその専門家が企業のために稼ぎだす利潤（技術費に相当：国際協力事業団のコンサルタント契約では、この割合は（人件費＋オーバーヘッド）

×40%を上限としている)があることになる。

再びアンケート調査によって各民間企業の所属先補てんに対する評価をみると、有効回答54企業のうち、最近の派遣のケースで所属先補てんが「充分であった」と答えている企業が13社(24%)あり、「やゝ不十分であった」が28社(52%)、「不十分でありかなりの負担になった」が13社(24%)となっている。この結果から、民間の企業の負担にはかなりの企業差があることがわかり、このことを考慮すると、不十分と答えた民間企業の実際の費用負担率はかなり高くなっていると考えられる。

以上のことから結論的に述べると、これまで民間からの専門家派遣は、個別専門家派遣に限って言えば、民間の奉仕的精神に依存してきた部分が多かったと言える。低成長時代に入り、民間の余力も少なくなってきた

表V-3 民間企業の専門家派遣に伴う経費負担とJICAの補てん

	人件費	諸経費	その他	JICA 補てん	自社負担
コンサル登録を していない企業 21社	45.1	5.3	2.7	37.8	15.3
コンサル登録を している企業 16社	45.9	10.9	4.6	41.9	19.5
合 計 37社	45.5	7.7	3.5	39.6	17.1

アンケート調査による最新の例についての回答

(単位：万円)

表V-4 公益法人の専門家派遣に伴う経費負担とJICAの補てん

	人件費	諸経費	その他	JICA 補てん	自社負担
コンサル登録を していない団体 4団体	44.3	4.5	0.8	40.0	9.6
コンサル登録を している団体 3団体	40.7	8.3	1.7	40.7	10.0
合 計 7団体	42.7	6.1	0.9	40.3	9.7

アンケート調査による最新の例についての回答

(単位：万円)

た状況の中で、これまでのように民間に負担を強いるような形での専門家調達先細りとなろう。しかしながら、専門分野によっては民間の専門家が不可欠な部分もあり(特に鉱工業分野)、しかも今後ますますそのような分野に対する協力要請は増加すると予想されるので、このような事態に対処するため、民間が協力を積極的に進められる条件を整えることに努め、少くとも民間が協力をためらうような障害(例えば派遣に伴う実費の負担)は取除いておく必要がある。

一方、視点を変えて見ると、今後しばらくは続くであろう低成長と慢性的な不況の下では、民間企業は経営的な財務余力こそ落ちてきているものの、人的資源の余力はむしろ増えているとも考えられ、大きな負担を伴わずにこのような人材を国際協力に活用する方法が示されれば、海外への人材派遣がなんらかの将来のメリットに繋がると考える企業からはかなりの協力が期待できよう。

1-6. 共通の制約要因

各組織形態別に主として制度的な制約要因を見てきたが、このほかに、全組織にほぼ共通して存在する非制度的な制約要因がある。

まず第一は、派遣に伴って生ずる様々の個人的不利益があり、これらが、たとえ制度的に海外に専門家を派遣できる場合でも、個人の意欲を低下させ派遣に応ずる人材を少なくしている。この個人的不利益の内訳をみると、(1)第一線から遠ざかるために被る職務上、研究上の不利益(例えば、最先端の分野から離れ、技術革新の競争から遅れをとる；研究のブランクができ、学会から遅れてしまう；行政感覚が鈍るなど)と、(2)私生活に長期にわたって生ずる不利益(例えば、国内給や諸手当が減額になるため家計が苦しい；保険・年金・退職金等が不利になる；子供の教育に支障が出るなど)がある。

また、専門家の海外派遣を妨げるもう一つの共通の制約要因に、海外での活動に必要とされる能力の不備がある。これは後に、第V章の専門家派遣の適性の所で詳細に検討するので、ここでは専門家派遣の制約要

因の一つとして述べるに留める。一般に派遣専門家は、国内専門家としての能力以外に海外で業務を遂行するための海外向け諸能力・諸適性が要求される。しかるに、現実においては、「国内における専門家が海外で活動をするためには、いかなる条件なり能力を備えていなければならないか」という点が明確になっておらず、専門家として登用される場合には、専門能力に加えて、海外向け諸能力も当然備えているものと見なされている。このため、海外向け諸能力の不足ないし欠除は、最終的に専門家個々人の問題に帰されているのが現状である。この結果、例えば語学力や適応性、健康などの弱さや欠除が、専門家派遣に応ずる意欲を減じ、個人の側からの制約要因の一つとなっていることは否定できない。

2. 制約要因のまとめ

表V-5は、これまでに検討してきた各組織形態別の制約要因をとりまとめたものである。この表では、制約要因を制度的制約要因と非制度的制約要因に分け、更に、後者を組織に帰着する要因と個人に帰着する要因に分けて整理を試みた。

これをみると、国家・地方公務員およびこれに準じた組織の特殊法人の制約要因としては、制度的な要因が強く働いているのに対し、公益法人、民間企業および無所属の場合は、対価の問題を中心とした非制度的要因が主となっている点がまず指摘できる。しかし、非制度的制約要因の中でも個人に帰着する要因は、前述のごとく、全組織に共通して存在する。

表V-5 組織別制約要因の要点一覧

	制度的要因	非制度的要因	
中央官庁	・派遣法と予算の枠	組織	・派遣時期と人繰り、穴埋め
		個人	・行政、研究の第一線から離れる不利 ・昇進、派遣中の給与が不利 ・能力的問題（語学、適性）
地方公共団体	・派遣条例	組織	・派遣時期と人繰り、穴埋め
		個人	・給与、手当、昇進、年金、退職金の不利 ・能力的問題（語学、適性）
特殊法人	・設置法	組織	・人繰り、穴埋め
		個人	・研究、実務の第一線から遠ざかる不利 ・昇進、給与、帰国後の問題 ・能力的問題（語学、適性）
大学・病院	・組織内派遣規程	組織	・研究、実務の穴埋め
		個人	・能力的問題（適性）
公益法人	・組織内派遣規程 （定款等）	組織	・対価が低い
		個人	・年金、退職金等個人の不利益 ・能力的問題（語学、適性、健康）
民間企業	・組織内派遣規程 （定款等）	組織	・対価が低く企業負担が大きい
		個人	・研究、実務の第一線から遠ざかる不利 ・昇進、帰国後の問題 ・能力的問題（語学、適性）
無所属		組織	・対価が低い
		個人	・帰国後の問題 ・能力的問題（健康）

VI. 専門家の適性

VI. 専門家の適性

第IV章において専門家供給上の制約要因を検討してきたが、その中で各組織に共通している重要な制約要因の一つに、専門家の能力があることを指摘した。この制約要因は、われわれの検討の分類による非制度的制約要因の中でも、特に専門家個人に帰因するものという意味で特殊な性格をもっている。

また一方で、専門家の能力は、専門家の定義そのものにも関係しており、ある程度の能力を備えた人材でないと専門家と呼ぶのが適当でない場合も出てこよう。しかしながら、専門家の選定に当っては、省庁の推選の際に技術力、語学力が考慮されてはいるものの、適性などの査定が技術的に難しいこともあって、専門家の条件等が厳格に査定されずに海外に派遣されているのが現状で、この様な専門家が実際の現場で様々な問題に直面しているとも言えよう。

最近、これまでの専門家派遣の経験を基に、どのような属性を備えた専門家が、技術協力の場にあって効果をあげるかを明らかにしようとする試みがなされはじめ、これと共に、理念的な方面から、専門家の適性を論じ、適格な専門家を養成していこうとする動きが出はじめている。

ここでは、特に国内の専門家と海外の専門家の違いに着目し、国内における専門家が海外において活動する際に必要とされる様々な要件を「海外専門家適性」と呼ぶことにして、この適性の不足を国内専門家の海外での活動の制約要因であると考えて、いかなる適性を備えた人材が海外専門家として望ましいかを、既存の資料や研究を基に検討してみたい。

1. 一般的専門家適性

1975年に(財)国際開発センターが実施した人材供給システムに関する報告書^{2, 4)}では、海外専門家としての人材を発掘するに際しての、人材

^{2, 4)} 国際開発センター、「国際協力のための人材供給システム」、1975

い。Bレベルの者は、専門能力を備えていても語学能力の障害がかなりあるため、実力の何割かしか実際に発揮できないのではないかと危ぶまれる層だが、このクラスが実に5割近くを占めている。Cレベルの者は、通訳等の助けを借りないと業務の遂行が難しいと思われる層で、国内の専門家としては十分な実力を備えていても、現地ではそれらがなかなか発揮されないであろうと思われる。このレベルの人が、長期派遣専門家の1/3を占めているということは、専門内容によっては、さほど高度な語学能力を必要としない分野もあり、また、日本人の専門家が、他国に比べて特に勤勉で熱心であることを考慮しても、専門家派遣による技術協力の実効性は、専門家の専門能力の水準から期待されるよりもかなり低目であると考えざるを得まい。言い換えると、ここに専門家を派遣前に研修し、語学力を補強する必要性の根拠がある。

表VI-3は、同じ調期派遣専門家の語学能力レベルを、所属組織形態別に見たものである。これから、各組織形態の専門家の語学水準を一般的に論ずるのは危険だが、調査結果をみると、特殊法人、中央官庁、国際協力事業団からは比較的語学能力の高い人が多く派遣されているのに対し、民間企業および公益法人からの専門家の語学能力は低いことがわかる。この結果の解釈については、これが各所属組織の専門家の語学力を反映していると考えなのか、それとも派遣に応じた専門家に片寄りがあるのか(例えば民間企業には語学力が高い専門家はいるが、諸事情で派遣に応じにくいなど)意見が分かれるところであり、別の角度からの分析が必要であろう。

表VI-4は、同じデータを用いて専門分野別に語学能力レベルを見たものである。これから言えることは、開発計画、運輸・交通、通信・放送の分野から、相対的に語学能力の高い専門家が出ている反面、行政、保健・医療、社会福祉、農林・畜産・水産業、鉱業の専門家の語学能力は低かったということ、また絶対数でいうと、農業、公益事業、工業、社会基盤の分野から語学能力に問題点のある専門家が出ている点なども指摘できる。

専門家派遣前研修の英語クラス分けテスト結果による専門家語学力

表Ⅵ-1 長期派遣専門家の語学能力

人数・割合 レベル	A 200～300点	B 100～199点	C 0～99点	計
受講者数	38人	104人	75人	217人
割合	17.5%	47.9%	34.6%	100%

出所) 国際協力事業団, 専門家派遣前研修の英語クラス分けテスト結果より

表Ⅵ-2 語学力の3段階区分の基準

	レベル A	レベル B	レベル C
聴解力	全体の文旨を把握する力がある。	補充説明があれば主旨は理解できる。	単語レベルの理解しかできず, 十分な把握力はない。
表現力	自発的且つ論理的に色々な話題を表現できる。	事前準備があれば事実や経験に即したこと又日常的なことは困難なく処理できる。	自己紹介, 挨拶, また時間, 期日, 天候等の伝達等程度
文法・作文力	ほぼ自由に表現できる。	重文や副文をつくることができる。	基礎的な構造がつかいこなせない。

表Ⅵ-3 所属先別長期派遣専門家語学能力

所属先 レベル	A 200～300点	B 100～199点	C 0～99点	計
中央官庁	15 (21.1%)	31 (43.7%)	25 (35.2%)	71
地方公共団体	2 (13.3%)	8 (53.3%)	5 (33.3%)	15
特殊法人	13 (25.5%)	28 (54.9%)	10 (19.6%)	51
公益法人	0 (0)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	4
民間企業	3 (5.6%)	25 (46.3%)	26 (48.2%)	54
無所属	4 (22.2%)	7 (38.9%)	7 (38.9%)	18
JICA特属	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0)	4
計	38 (17.5%)	104 (47.9%)	75 (34.6%)	217

出所) 国際協力事業団 専門家派遣前研修の英語クラス分けテスト結果より

表Ⅵ-4 分野別長期派遣専門家の語学能力

業種別 レベル	一般			社会					農林水産				鉱工			その他	計					
	プロジェクトリーダー	開発計画	行政	科学文化	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	観光	人的資源	保健医療	社会福祉	農業	畜産	林業	水産		鉱業	工業	エネルギー	商業・貿易	その他
A (200~300点)	*1 1	1			3	6	4	8		2			4				1	4	2		2	38
B (100~199点)	*2 5	2			13	9	4	17		14	4	1	11	2	4	4	4	6			4	104
C (0~99点)	*3 3				10		7	3		6	4	1	12	3	3	5	4	8	2	1	3	75
計	9	3			26	15	15	28		22	8	2	27	5	7	9	9	18	4	1	9	217

*1 林開1名。*2 農技協1名、鉱開2名、海セ2名。*3 農技協1名、水産1名、海セ1名。
出所) 国際協力事業団 専門家派遣研修の英語クラス分けテスト結果より

1-2. 適性能力

これは、上記の能力を現場において発揮させる際の下地となるような、専門家個人の属性、資質であり、具体的には次のような内容のものがある。

- i) 指導力……人と資金の不足している開発途上国で専門家の技術を積極的に発揮していく自らイニシアティブをとって仕事をリードする能力、集団を納得させ統卒・管理する能力等能力等である。
- ii) コミュニケーション能力……語学能力を充分に発揮させるための適性で、語学的センス、開発途上国の人と心を通わせる能力や性格、個人として相手の人格を尊重することができる能力等である。
- iii) 文化的適応性……異なる文化の価値体系との摩擦を最小にできる適性で、異文化・環境の中で、身体的、精神的活力を維持できる能力、人種・宗教等に対する偏見を持たず、それらを理解できる能力等である。
- iv) 自律性……自己と自己の文化を客観的に捉え、自らを律していける適性で、バランスのとれた現実認識がせきる能力、責任感が強く、自らの業務の意義・役割を自覚し、積極的に行動できる能力等である。
- v) 健康……他の適性の基礎となるもので、身体的、精神的に健康であると共に、健康管理により、これらを長期にわたって維持できる能力である。

なお、これらの適性については、健康の一部を除いて客観的に測定ないし評価をする事が技術的にも難しい点が問題である。

1-3. 周辺適性

これは、専門家の能力を発揮させるための下地となるものの中で、専

門家本人を取りまく家庭、所属先、社会的な条件の適性のことである。具体的には生育時からの家庭環境、家族成員の社会的、経済的状态や活動に対する理解度、同伴家族の適性、所属組織の派遣制度の整備や身分保証の制度の有無等で、本調査の中のIV章で検討した制約要因は、専門家の一般的適性という観点からみると、周辺適性のうちの所属先の状況に相当するものである。この適性については、客観的に測定することは比較的困難ではないが、これまでの派遣専門家について組織的に検討されたことはないようである。

以上のように、一般的専門家の適性は理論的に①知的能力、②適性能力、③周辺適性の3つに区分されるが、重要なことは、これらの適性が常に一定でなく、経験や本人の努力によって(もしくは強制的な訓練によっても)変化することである。ここに、専門家の一般的適性を強化すること、すなわち研修の可能性が生ずる訳である。ここでは、研修による適性の強化の可能性について考察する前に、専門家の属性(この一部は適性である)と、派遣に際して生ずる問題点の関係について、さらに詳しく分析したものをみてみたい。

2. 専門家の属性と適性

専門家の属性と専門家の適性に関して、最近行われたいくつかの関連調査・分析の中で、ここで取りあげた調査研究^{2 5}は、派遣専門家の適性を、専門家が直面した障害と専門家の属性との関連性を分析することにより求めようとしたものであり、ユニークなものである。

ここでは、この分析を主体に、専門家のどのような適性が派遣および現地での業務遂行に重要であるかを検討してみることにする。

上記の研究では、派遣専門家の適性を「専門家が技術協力の場において、障害に直面することが少なく、障害に直面してもこれを克服するこ

^{2 5} 中村潔志、「海外派遣専門家の適性要因に関する研究(修士論文)」、

とができる性質」と定義している。これは、この研究が専門家が直面したトラブルの分析をもとにして行われているためで、この結果、専門家のよい面をさらに強化する要因まで明確にはし得ないとしているが、専門家の水準を保ち、欠陥専門家を減らすという観点からすると、むしろ望ましい視点であろう。

同研究の問題分析の構造をみると、まず第一に、専門家の属性としての適性要因群①(Personal Factors)および適性要因群②(Non-Personal Factors)と、専門家が認知した障害群との関係を調べている(適性要因群と障害群は、表VI-5参照)。第二は、さまざまな障害を7つにグループ化し、これを克服するのに必要とされる適性を設定して、これらに対し、各々どの要因が強く影響しているかの判別分析を行っている(7種類の適性の分類は表VI-6参照)。

そこで、この研究から明らかになった点を以下に略述し、若干の考察を加えてみる。なお調査対象は、1977年以前に国際協力事業団の専門家として派遣され、帰国した元専門家289人、日本商工会議所の派遣専門家経験者19人、国際経営協力委員会による派遣専門家経験者38人および上記3派遣制度によるもいづれか不明14人の合計360人で、データはアンケート調査により得られた。

第一の分析の内、Personal Factorsと障害の分析で判明したのは、

- * 年齢が高くなるにつれて、全般的に障害に直面する率が低下している(なお、年齢と個々の障害項目との関係は表VI-7参照)。
- * 職種(現地業務の職種および専門家の職種)の違いにより、障害に直面する率にかなりの差がみられるが、所属先(民間企業か公務員・教職員か)による差はほとんどない(図VI-1参照)。
- * 高学歴の方が低学歴よりも障害を経験することが少ない(表VI-8参照)。一方障害の種類によっては、学位が高いほど少なくなるものと、学位に無関係であるものことがある。
- * 資格の所有の有無は、障害経験にあまり関係がない。
- * 派遣経験が増えるにつれて障害経験者は減少する。また同様に、一人当たり障害数も減少する傾向がみられる。特に障害の内容に関して

表 VI-5 適性要因群と障害群

(1) 適性要因群

<p>I. Personal Factors</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢 ・職業, 職種, 参加時の職種 ・学歴 ・資格の有無 ・未既婚別 ・子供の有無(子供の年齢) ・派遣経験

<p>II. Non Personal Factors</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間 ・任地 ・派遣機関 ・受け入れ機関
--

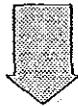
(2) 障害群

・発生原因と内容による障害の分類

	発生による対象に分類		発生による分類		専門家に起因して発生する障害	専門家とは無関係に発生する障害
	自然環境	物質的環境	社会環境	自然環境	物質的環境	社会環境
<p>I. 現地での仕事に関する障害</p> <p>A. 事業費が足りなかった。</p> <p>B. 器材供与が不十分</p> <p>C. 事前に業務内容がしっかりしていなかった。</p> <p>D. 業務が自分の専門と合っていないかった。</p> <p>E. カウンター・パートの協力が充分得られなかった。</p> <p>F. 日本人間で仕事上のトラブルがあった。</p> <p>G. 任国の人と仕事上のトラブルがあった。</p>	自然環境					
	物質的環境					
	社会環境		C, E, F, G	A, B, D		
<p>II. 現地での生活に関する障害</p> <p>A. 日本人間で私生活上のトラブルがあった。</p> <p>B. 任国の人と私生活上のトラブルがあった。</p> <p>C. 気候・風土</p> <p>D. ことば</p> <p>E. 現地の人々との交際</p> <p>F. 治安</p> <p>G. 食物</p> <p>H. 住宅</p> <p>I. 医療施設, 上下水道等の衛生設備</p> <p>J. レクリエーション・気晴し</p> <p>K. 同伴した家族の健康</p> <p>L. 同伴した子供の教育</p>	自然環境	C				
	物質的環境	C, H, I, J			K	
	社会環境	D	A, B, E	F, L		
<p>III. 帰国後に関する障害</p> <p>A. 就職</p> <p>B. 職場のポスト</p> <p>C. 知識・技術の遅れ</p> <p>D. 子弟の教育</p> <p>E. 住宅</p> <p>F. 収入</p>	自然環境					
	物質的環境	E, F				
	社会環境	A, B, C			D	

表Ⅵ-6 障害の分類と適性

対象による分類		発生による分類	
		専門家に起因して発生する障害	専門家とは無関係に発生する障害
現地での仕事に関する障害	自然環境		
	物質的環境		
	社会環境		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">A, B, D</div> ①
現地での生活に関する障害	自然環境	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">C</div> ③	
	物質的環境	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">G, H, I, J</div> ④	
	社会環境	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">D</div> ⑤	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">A, B, E</div>
帰国後に 関する障 害	自然環境	X	
	物質的環境	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">E, F</div> ⑥	
	社会環境	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">A, B, C</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">F, L</div> ⑦



• 障害による適性の分類

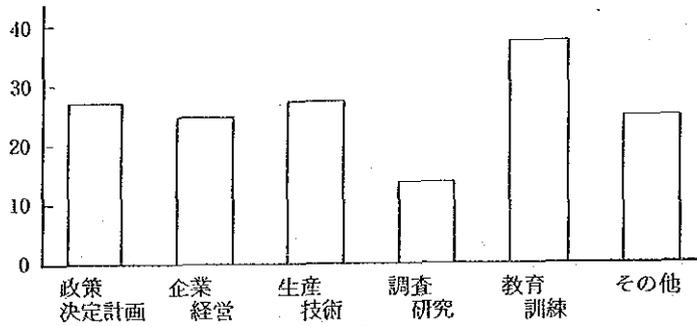
1. 仕事に関する適性
2. 対人関係に関する適性
3. 自然環境に関する適性
4. 物質的環境に関する適性
5. 社会環境に関する適性
6. 帰国後に
関する適性
7. 子供の教育に関する適性

表VI-3 年齢と障害項目、表VI-7 年齢と障害項目との関係

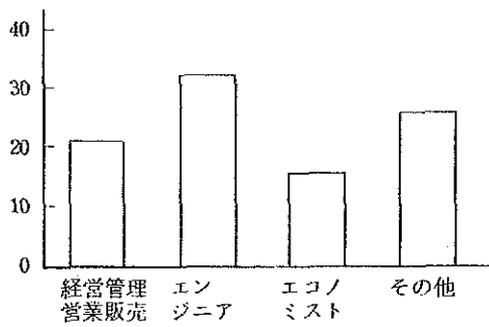
年齢との 関連 障害の分類	年齢が高くなるにつれて トラブルの反応割合 が増加する項目	年齢が高くなるにつれて トラブルの反応割合 が減少する項目	年齢との関連が不明確 な項目
現地での仕事に 関する項目	なし	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費が足りなかった。 ○ 器材供与が不十分 ○ カウンター・パートの協力が得られなかった。 ○ 日本人間で仕事上のトラブルがあった。 ○ 任国の人と仕事上のトラブルがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前に事務内容がしっ っかりしていなかった。
現地での日常生活 に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気候・風土 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本人間で私生活の トラブルがあった。 ○ ことば ○ 食物 ○ 住宅 ○ 同伴した子供の教育 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関、上下水道 等の衛生設備 ○ レクリエーション・ 気晴し
帰国後に関する 項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知識・技術の遅れ ○ 子弟の教育 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場のポスト ○ 収入

図 VI-1 現地でのトラブルなしと答えなかった人の割合

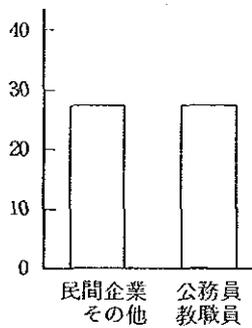
(1) 現地での参加職種



(2) 職種



(3) 職業



表Ⅵ-8 学位と障害の関係

(1) 学位の別による障害項目に対する平均反応数

	なし	学士	修士	博士
平均反応数	3.82	3.43	2.00	2.45

(2) 項目別による平均反応数の構成比率

(タテ パーセント)

	なし	学士	修士	博士
現地での仕事に関する障害	33.0	32.1	33.5	42.9
現地での生活に関する障害	48.2	49.9	40.0	42.9
帰国後に関する障害	18.6	18.1	26.5	13.9
合計	99.8	100.1	100.0	99.7

は、帰国後の障害の減少が著しく、続いて現地での仕事の障害が減少し、現地での生活の障害はさほど減少しない。このことから、派遣経験による学習効果が働く障害群が明らかにされている(表VI-9参照)。しかしながら、この学習効果も、障害を無視しようとする学習態度と、障害を取除こうとする学習態度のいずれの傾向が強いかによって、派遣経験の適性要因としての位置づけが異ってくる。また、第一の分析のうち、Non-Personal Factorsの分析で判明したのは、

*派遣期間が長くなるに従って、障害を経験する人の割合が増加しており、また同時に一人の専門家の経験する障害も多くなっている。障害の中身は、期間が長くなる程帰国後の障害が増え、生活上の障害の割合が減っており、仕事の障害の割合はあまり変化がない(表VI-10参照)。なお、各障害項目と派遣期間の関係は、表VI-11のようになっている。

*赴任地の性格(大都市であるか、地方都市か、農・漁・山村か)によって障害を感じる人の割合はあまり変わらないが、一人当りの障害の数は増え、多様性が増す(表VI-12参照)。障害の内容を見ると、地方に行く程障害が増加するものと、地域差のあまりないものがある。前者には、知識技術の遅れ、子弟の教育、事業費の不足、カウンターパートが充分得られなかった、言葉、衛生設備、レクリエーション、住宅などがある。一方後者には、器材供与が不十分、気候・風土、治安、食物などがある。

次に第二の、派遣専門家の適性と適性要因に関する分析をみると以下のことが明らかにされている。

*現地での仕事の適性を規定している主な要因は、“年齢”と“派遣期間”である。

*対人関係に関する適性を規定しているのは、“学位”と“派遣期間”である。

*自然環境に対する適性を規定しているのは、“派遣経験”と“派遣時

表 VI-9 派遣経験と障害項目の関係

派遣経験との関連 障害の分類	派遣経験による学習効果, 適者生存の要因が働いていると考えられる項目	派遣経験との関連が明確でないもの
現地での仕事に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費が足りなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本人間で仕事上のトラブルがあった。 ○ 事前に業務内容がはっきりしていなかった。 ○ 器材供与が不十分
現地での日常生活に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本人間で私生活上のトラブルがあった。 ○ ことば ○ 同伴した子供の教育 ○ 医療機関, 上下水道等の衛生設備 ○ 食物 	<ul style="list-style-type: none"> ○ レクリエーション・気晴し ○ 治安 ○ 住宅 ○ 気候・風土
帰国後に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職 ○ 子弟の教育 ○ 知識・技術の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収入 ○ 職場のポスト

表 VI-10 派遣期間と障害の関係

(1) 派遣期間別による障害項目に対する平均反応数

	1カ月 以内	1カ月 ～3カ月	3カ月 ～6カ月	6カ月 ～1年	1年 ～2年	2年 以上
平均反応数	1.67	2.67	2.64	3.18	4.15	4.52

(2) 項目別による平均反応数の構成比率

(タテ パーセント)

項目	1カ月 以内	1カ月 ～3カ月	3カ月 ～6カ月	6カ月 ～1年	1年 ～2年	2年 以上
現地での仕事に関する障害	31.1	33.1	40.5	36.1	32.5	30.1
現地での生活に関する障害	61.4	61.2	44.6	50.0	47.4	41.7
帰国後に関する障害	7.6	5.8	14.9	13.9	20.2	28.2
合計	100.1	100.1	100.0	100.0	100.1	100.0

表 VI-11 派遣期間と障害項目との関係

障害の分類	派遣期間との関連	派遣期間が長くなるにつれて、トラブルの反応割合が増加する項目	派遣期間が長くなるにつれて、トラブルの反応割合が減少する項目	派遣期間に関して不確定な項目 波のある項目
現地での仕事に関する項目		<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費が足りなかった。 ○ 日本人間で仕事上のトラブルがあった。 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前に業務内容がはっきりしていなかった。 ○ 器材供与が不十分
現地での日常生活に関する項目		<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅 ○ 同伴した子供の教育 ○ レクリエーション・気晴し ○ 日本人間で私生活上のトラブルがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ことば ○ 気候・風土 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 治安 ○ 食物 ○ 医療機関、上下水道等の衛生設備
帰国後に関する項目		<ul style="list-style-type: none"> ○ 知識・技術上の遅れ ○ 職場のポスト ○ 就職 ○ 子弟の教育 ○ 収入 	なし	なし

表 VI-12 任地と障害の関係

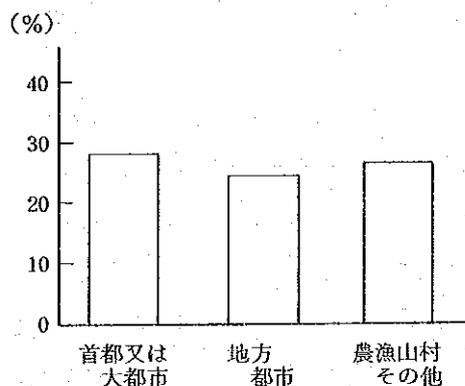
(1) 任地別による障害項目に対する平均反応数

	首都又は大都市	地方都市	農漁山村その他
平均反応数	3.13	3.42	4.14

(2) 障害項目別の平均反応数

	首都又は大都市	地方都市	農漁山村その他
現地での仕事に関する障害	1.07	1.15	1.43
現地での生活に関する障害	1.47	1.68	2.03
帰国後に関する障害	0.59	0.59	0.68
合計	3.13	3.42	4.14

(3) 現地でのトラブルなしと答えなかった人の割合



家族構成”である。

*衣・食・住に対する適性を規定しているのは、“職種”と“派遣期間”である。

*言葉に対する適性を主に規定しているのは、“任地”と“受入れ機関”である。

*帰国後の仕事を規定しているのは、“職業”と“派遣期間”である。

*帰国後の生活を規定しているのは、“年齢”と“派遣期間”である。

これらの結果を表にしたのが表VI-13である。これによると、専門家の適性に特に強い影響を与えているのは、Personal Factorsでは“年齢”と“派遣経験”、Non-Personal Factorsでは“派遣期間”である。

この調査は結論の一つとして、専門家の適性を高める(専門家が障害に遭遇する度合を低める)方法について述べている。これによると、適性要因のうちNon-Personal Factors(例えば派遣機関)を変えることが難しい場合、適性に対して負の影響を与えるNon-Personal Factors(例えば長期の派遣期間など)が存在する場合にはPersonal Factors(専門家の年齢や派遣経験)を利用することによって、負の影響を最少限にすることが大切であるとしている。

また、年齢層の違う専門家をどのように区別して派遣したらよいかという点を見ると、

- (1) 40歳以下で技術協力経験の専門家は最も障害に直面し易いので、長期よりも短期に派遣し、海外経験の蓄積に重点を置く方がよい。
- (2) 40-60歳に最も年令的に適性の高い専門家は、派遣経験が豊富な場合は特に、長期派遣を行なう上で有利な条件がそろっている。ただし、この年齢層で派遣経験のない専門家は、他の要因からの負の影響が少なくなるような配慮(地方には送らない、など)した方がよい。
- (3) 60歳以上の専門家については、年齢適性は上記2者のほぼ中間であるが、派遣経験の豊富な者が少ないため長期派遣の効果は不明である。

表 VI-13 適性別要因規定力順位表

	年齢	職業	職種	派遣時の参加職種	学位	資格	派遣経験	派遣時の家族構成	派遣機関	派遣期間	任地	受け入れ機関
適性1 "現地での仕事"	3				4				3	斜線		
適性2 "対人関係"	3				斜線		4			斜線		
適性3 "自然環境"							斜線	斜線			4	3
適性4 "衣食住"	4			斜線			3			斜線		
適性5 "ことば"	3						4				斜線	
適性6-(1) "帰国後の仕事"		斜線							4	斜線		
適性6-(2) "帰国後の生活"	斜線			3				4		斜線		

規定力
1, 2番の要因



規定力
3, 4番の要因



以上の分析から最も参考となる点は個々の要因と適性との関係との発見もさることながら、派遣専門家の適性を高める(直面する障害を最小にする)ためには、専門家の々の属性(Personal Factors)および派遣の状況(Non-Personal Factors)が適性(障害の発生の克服)に及ぼす影響を熟知した上で、それらの最適の組み合わせを見つけ出し専門家の能力発揮の妨げとなる条件をなるべく取り除こうとするアプローチであろう。言い換えると、Personal Factorsからみて最も適性の高い専門家をNon Personal Factorsの条件が最も厳しい所に派遣する戦略を採用することにより、全体として専門家派遣の失敗を最少にしていこうとする考え方の導入の可能性を示唆した点であろう。

VII. 要約と結論

Ⅶ. 要約と結論

(1) 本調査においては、国際協力事業団が派遣する調査団員等専門家の供給能力の概要を把握することを目的とし、マクロ統計（産業別就業人口、年齢と教育水準別就業人口等）、資格取得者、組織形態による検討、ならびに民間企業・特殊法人等に対するアンケート調査等によりわが国の専門家・調査団員の潜在供給能力を分析・検討した。検討は5つのステップを踏んで行われ、その結果は、潜在供給能力(I)：マクロ統計分析結果、同(II)：資格取得者分析結果、同(III)：組織形態別分析結果、同(IV)：組織形態別絞り込み結果、同(V)：各種制約条件検討結果として現わされている(潜在供給能力(V)については、詳細な調査を必要とするので、本調査においては数値化していない)。

(2) 潜在供給能力(I)～(III)を得るための検討は、本文第Ⅲ章の1および2で行われており、その結果得られた人数は、派遣専門家と調査団員の両方についての潜在供給能力を示すものである。この人数はマクロ統計および組織形態別データを一定の視点から処理して得られたもので、この作業過程より得られた主な結論は次の通りである。

① 第一段階においては、わが国の就業人口を産業別、年齢別、教育水準別に区分し、次のように、技術協力専門家として派遣可能な供給能力(潜在供給能力(I))を得た。

わが国の就業人口5,470万人のうち、今後、技術協力専門家として可能性の高い者の年齢を25～54歳とし、かつ高等教育卒業者であると想定した。この該当者を分野別に見ると、農林水産業8.3万人、建設業47.2万人、鉱工業149.4万人、卸小売業152.1万人、金融・保険・不動産業44.8万人、運輸・通信業32.6万人、公益事業6.0万人、サービス業256.1万人、公務46.3万人の合計約740万人(全就業者の約14%)である。また職種別に見ると、専門家として派遣される可能性の高いのは科学研究者(自然科学者他)、技術者(土木技術者、建築技術者、機械技術者他)、保

健・医療従事者(医師他)、運輸・通信従事者(船舶運転従事者他)である。

潜在供給能力(I)の特徴を見ると、とくに民間部門において高いことが指摘できる。産業分野毎に民間部門の潜在供給能力の高いところを見ると、サービス業、卸小売業、鉱工業である。

② 次に、技術協力に有効であると思われる各種資格および資格取得者を分野毎に調査・分析し、潜在供給能力(II)を得た。資格の種類は国家試験だけに限定しても約600あるが、このうち海外技術協力に関係の深いもの43種類をとりあげた。専門分野別に主要な資格を採りあげてみると、農林水産分野では技術士、農業改良専門技術員、社会開発分野では技術士、技能士、保健医療分野では医師、薬剤師、看護婦(士)、等々となっている。資格の中でも技術協力に最も関係深いと思われる技術士は、23の専門分野に関係しており、昭和56年末時点で延べ19,366人の試験合格者がいる。他の42種の資格所有者は同時点で延べ約388万人を数え、技術士も含めると約390万人の専門資格所有者がいる。

潜在供給能力(II)についても、その特徴としてやはり民間部門が高いことが指摘できる。例えば、技術士試験の合格者数を所属機関別に見ると、昭和54～56年の3ヵ年合格者総数の約8割が民間企業に所属している。

なおこれを専門分野で見ると、民間企業は鉄鋼、化学工業、鉱業、電力・電気通信、情報処理に比較的多数の高度な専門家をもつことがわかる。これに対して、中央官庁に属する技術士試験合格者は農業、軽工業、林業の分野が多く、また地方公共団体はガス・水道、林業、農業、建築に、特殊法人は陸運、公益法人は林業の分野に比較的多くの試験合格者を有している。

③ 次に、専門家の所属先を中央官庁、地方公共団体、特殊法人、公益法人、民間企業、大学の6つに区分し、各々について、その専門家、調査団員の供給能力(潜在供給能力(III))を得た。この結果得られた総職員数は次表の通りである(公益法人と民間企業については、過去に派遣実績のある組織に対するアンケート調査に基づいて推定した)。

このような組織形態別の検討を基礎とする潜在供給能力(Ⅲ)についてその特徴を見ると、特殊法人と民間企業が高い能力を持っており、中央官庁がこれに続いていることがわかる。なお、地方公共団体、大学も、その潜在供給能力は比較的高いといえる。

組織形態	中央官庁	地方公共団体	特殊法人	公*益法人	民*間企業	大*学	合計
総職員数	50.7 万人	12 万人	92.6 万人	8,500 人	100 万人	11.8 万人	約268 万人

*アンケート調査より推定

- (3) 潜在供給能力(Ⅲ)のうち、専門家として海外に派遣される可能性の高い人数を求めるために、各組織形態別に主に専門性の基準に従って絞り込みを行い、潜在供給能力(Ⅳ)を得た。それぞれの絞り込みの基準は、①中央官庁：行政職(一)の上級職+研究職、②地方公共団体：都道府県立試験研究機関職員数、③特殊法人：アンケート調査による専門職員数から推定(国鉄、電々公社を除く)、④公益法人：アンケート調査による専門職員数から推定、⑤民間企業：アンケート調査による専門職員数から推定、⑥大学：各専門の教員数、⑦病院：病院および医育機関付属病院の医師数である。

組織形態	中央官庁	地方公共団体	特殊法人	公益法人	民間企業	病*院	大*学	合計
専門職員	2.5 万人	1.6 万人	7.6 万人	0.6 万人	21.7 万人	7.8 万人	6.2 万人	48.0 万人

(4) 潜在供給能力(Ⅳ)と長期派遣専門家の派遣実績とを対比し、潜在供給能力が高いと考えられる専門分野についての考察を行った。その結果は次表の通りである。

組織形態	中央官庁	地方公団 共体	特殊法人	公益法人	民間企業	病院	大学
供給も 高能力 が実	農林水産 建設 鉱業	農業	陸運 郵政	—	水産業 鉱業 工業	厚生	厚生
供給は 低能力 は遣い	工業 運輸 厚生 行政	水産 林業 建設 工業 厚生	建設 空運	工業 公益 事業	建設 運輸 公益 事業 郵政	—	(理工 学系)

今後、潜在供給能力の顕在化を図るには、供給能力は高いが派遣実績は低い分野の人材を掘り起こす必要がある。

(5) 調査団員の潜在供給能力(Ⅳ)については第Ⅳ章において一般派遣専門家とは異なる点について別途検討を行った。

調査団員の供給源は、公的組織では一般派遣専門家と同じと見なせるが、民間組織では一般派遣専門家と異なっている。従って、民間組織の供給能力を検討するため、国際協力事業団にコンサルタント登録を行って、調査団に参加する意志表明をしている325組織(民間企業284社、公益法人41団体)について、専門分野毎に専門家数の把握を行った。その概数は次の通りである。

組織形態	中央官庁	地方公団 共同体	特殊法人	公* 益法人	民* 間企業	病院	大学	合計
専門 家数	24,900 人	15,700 人	76,000 人	400 人	5,100 人	78,400 人	61,600 人	262,100 人

* 国際協力事業団登録企業の専門家数

(6) 上の専門家数と派遣実績を対比し、潜在供給能力が高いと考えられる分野を見たのが次表である。

組織形態	中央官庁	地方公団 共同体	特殊法人	公益法人	民間企業	病院	大学
供給も 派遣力 が実	行政業 運輸 建設	—	建設 陸運 郵政	—	建設 鉱工業 農業 水産	—	—
実績が は低 遣い	厚生 鉱工業	農林水産 厚生 建設	空運	—	—	厚生	厚生 (理工 学系)

なお、今後潜在供給能力の顕在化を図るには、供給能力は高いが派遣実績は低い分野の人材の発掘が重要である。

(7) 調査団員の派遣実績は民間企業4割、特殊法人2割強、中央官庁2割、その他2割弱と民間企業の比率が高い。専門分野別に見ると民間企業は建設業、鉱業、工業、公益事業の各分野で5割以上、また農林水産業で5割弱の比重を占めている。

また、コンサルタントとして国際協力事業団に登録している専門家の特色については次のことがいえる。

- i) 年齢層については公益法人は民間企業と比べ高齢である。すなわち前者は50歳以上が60%、40歳未満が9.8%であるのに対し、後者はそれぞれ42%、19.5%となっている。
- ii) 語学能力(英語)については、公益法人は民間企業と比べ、能力が高い。前者はAクラス、Bクラスの合計が63%であるが後者は47%と低い。
- iii) 学歴については公益法人の方が比較的高学歴の人が多い。すなわち公益法人の大学卒以上の者は全体の70%であるが、民間企業は63%である。
- iv) 専門家中での有資格者の割合については民間企業が公益法人を大きく上回る。技術士、測量士、建築士について民間企業の有資格者が占める割合は49%であるが、一方公益法人は25%と民間企業の半分である。
- v) 海外業務経験者(1年以上)の比率は両者ともほぼ同じである。公益法人は37%であり、一方民間は35%である。

(8) 潜在供給能力は、専門家派遣(調査団員派遣を含む)に実際に制約となっている制度的、非制度的要因(表V-5参照)が除去されることにより顕在化された供給能力に結びつくものである。ここに国際協力事業団による量的、質的な専門家確保のための働きかけが最も必要とされているといえよう。第V章の結論として明らかになったことは、中央官庁、地方公共団体、特殊法人については制度的な枠が主たる問題となっているのに対し、公益法人、民間企業については対価の低いことが問題であ

る。このことはアンケート結果によって明確に示されている。すなわち、人件費が充分カバーされていないのみか、人件費の25%に相当する別途負担が生じることが問題である。

民間企業は対価が低いとき、その他のインセンティブがないと要請に応じにくいといえる。また、全般的にいえることは、海外経験がキャリアとして評価されにくいという日本の組織上の問題も存在する。

- (9) 最後に第VI章において、専門家個人の派遣に関する制約要因の一つとして考えられる“専門家適性”を見た。広義の専門家の適性は、①知的能力、②適性能力および、③周辺適性に分けられるが、①の一部を除いては現時点で客観的に計測することは困難であり、ここに優れた海外協力専門家を発掘する難しさが存在する。また、専門家の個人的適性に限らず、“年齢”、“派遣経験”、“派遣期間”等、専門家の属性や派遣の条件により、専門家が直面する障害に差異が生ずることが認められており、このことから、派遣の失敗を最少にするために、各種の属性と条件を適切に組み合わせる方法(例えば長期の専門家としては、比較的年長の、経験豊かな専門家を派遣する方がよいなど)が示唆される。

長期派遣専門家の派遣可能数試算

	合計	中央官庁	地方公共団体	特殊法人	公益法人	民間企業	病院	大学
供給能力	498,717	24,891	34,759	76,000	6,000	217,000	78,422	61,645
派遣実績 (S49.8~56.3)	1,117	291	41	322	61	232	31	139
推計派遣実績Ⅰ	254	66	9	73	14	53	7	32
推計派遣実績Ⅱ	333	87	12	96	18	69	9	42
推実Ⅰ/供給×10 ³	0.509	2.652	0.259	0.961	2.333	0.244	0.089	0.519
推実Ⅱ/供給×10 ³	0.668	3.495	0.345	1.263	3.000	0.318	0.115	0.681
〔ケース1〕								
推計派遣可能数	1,743	87	122	266	21	758	274	215
推実Ⅱ/推可×10 ²	19.10	100.00	9.84	36.09	85.71	9.10	3.28	19.53
〔ケース2〕								
推計派遣可能数	1,496	75	104	228	18	651	235	185
推実Ⅱ/推可×10 ²	22.26	116.00	11.54	42.11	100.00	10.60	3.83	22.70

備考 ① 長期派遣専門家派遣数伸び率：年平均14.5%（昭和50年度 198人→55年度 390人）

② 派遣実績：帰国専門家数 1117人（昭和49年8月～56年3月）
（除：無所属，高校）

③ 推計派遣実績Ⅰ： $1.117 \times (1+0.145)^5 \div \sum_{t=0}^5 (1+0.145)^t = 254$ これを、
派遣実績の組織形態別比率で比例配分

④ 推計派遣実績Ⅱ：推計派遣実績Ⅰを昭和53年度派遣数と考え、これを年率14.5%で55年度に
引き伸ばした数，なお，これに無所属者（昭和55年度，長期派遣専門家総数に占める割合は16.2%）
を加えると約397人となる。

注：地方公共団体の供給能力としては，本庁の土木建設部局職員を含めたものを考えた。

出所：（財）国際開発センター調査チーム 昭和57年7月

付 表

付表リスト

Ⅲ-1	技術士の年齢別割合	171
Ⅲ-2	技術士の部門別、先進国・開発途上国別海外業務経験	171
Ⅲ-3	資格別航空従事者試験合格者数(昭和56年3月・8月)	172
Ⅲ-4	公害防止管理者合格者数および資格認定講習修了者数	172
Ⅲ-5	専門分野・技能士職種対応表	173
Ⅲ-6	中央官庁定員数	174
Ⅲ-7	省庁別在職者数-給与法職員-	177
Ⅲ-8	農林水産省における専門家賦存状況	179
Ⅲ-9	建設省における専門家賦存状況	180
Ⅲ-10	通商産業省における専攻分野別技官数	181
Ⅲ-11	国立自然科学系試験研究機関	182
Ⅲ-12	都道府県職員数(昭和56年5月1日現在・職員ベース)	186
Ⅲ-13	都道府県立試験研究機関職員数	191
Ⅲ-14	専門分野-学部・学科対応表	204
Ⅲ-15	学部グループ分類(1)大学	205
	(2)短期大学	205
Ⅲ-16	大学学部別教員数(本務者)	206
Ⅲ-17	短期大学学科別教員数(本務者)	207
Ⅲ-18	国立大学附属研究所	208
Ⅲ-19	私立大学附属研究所	209
Ⅲ-20	組織別帰国専門家数(昭和49年8月1日~56年3月末日)	210
Ⅳ-1	組織別調査団員派遣実績(昭和54,55年度)	213

付表Ⅲ-1 技術士の年齢別割合

(1980年9月現在)

技術士部門	39才以下		40～49才		50～59才		60～69才		70才以上		合 計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
機 械	2	1.2	33	20.9	67	42.4	35	22.2	21	13.3	158	100.0
電 気	6	4.7	40	31.0	47	36.4	25	19.4	11	8.5	129	100.0
化 学	1	1.4	10	13.9	33	45.8	19	26.4	9	12.5	72	100.0
金 属	1	3.6	5	17.9	11	39.2	10	35.7	1	3.6	28	100.0
建 設	13	5.7	44	19.6	81	36.0	60	26.7	27	12.0	225	100.0
農 業	0		6	13.6	24	54.5	9	20.5	5	11.4	44	100.0
生 産 管 理	3	3.2	17	18.5	41	44.6	21	22.8	10	10.9	92	100.0
応 用 理 学 ¹⁾	3	7.3	10	24.4	13	31.8	14	34.1	1	2.4	41	100.0
その他の部門	20	11.9	28	16.7	68	40.5	37	22.0	15	8.9	168	100.0
全 部 門	49	5.1	193	20.2	385	40.3	230	24.0	100	10.4	957	100.0

注1) その他の部門とは、船舶、航空機、繊維、鋳業、水道、衛生工学、林業、水産、情報処理の9部門の合計を示す。

出所) 日本技術士会、「技術士」1981.10.

付表Ⅲ-2 技術士の部門別、先進国・開発途上国別海外業務経験

技術士部門	海外業務 経験	経 験 有 り			経 験 な し	合 計
		先 進 国	開 発 途 上 国	計		
機 械	人	13	20	31	127	158
	%	39.4	60.6	100.0		
	(%)			(19.6)	(80.4)	(100.0)
電 気	人	4	25	29	100	129
	%	13.8	86.2	100.0		
	(%)			(22.5)	(77.5)	(100.0)
建 設	人	1	61	62	163	225
	%	1.6	98.4	100.0		
	(%)			(27.6)	(72.4)	(100.0)
その他の部門	人	17	115	126	319	445
	%	8.7	91.3	100.0		
	(%)			(28.3)	(71.7)	(100.0)
全 部 門	人	35	221	248	709	957
	%	10.9	89.1	100.0		
	(%)			(25.9)	(74.1)	(100.0)

注1) 先進国、開発途上国別割合は、重複回答による集計

出所) 日本技術士会、「技術士」1981.10.

付表Ⅲ-3 資格別航空従事者試験合格者数(昭和56年3月・8月)

資格名	合格者数(人)	資格名	合格者数(人)
定期運送用操縦士	76	一等航空通信士	3
上級事業用操縦士	5	二等 "	4
事業用操縦士(飛行機)	155	三等 "	0
" (回転翼航空機)	46	一等航空整備士	194
" (滑空機)	5	二等 "	103
" (飛行船)	2	三等 "	262
一等航空士	0	航空工場整備士	32
二等航空士	2	運航管理者	34
通信機関士	88	合 計	1,011

出所) 運輸省航空局乗員課資料

付表Ⅲ-4 公害防止管理者合格者数および資格認定講習修了者数

試験の種類	合格者数 (昭和46~56年)	資格認定講習修了 者数(昭和46~55年)	計
大気関係第1種	32,139	40	32,179
" 第2種	3,362	14,889	18,251
" 第3種	4,472	6,691	11,163
" 第4種	4,908	21,258	26,166
小 計	44,881	42,878	87,759
水質関係第1種	54,342	57	54,399
" 第2種	14,539	31,422	45,961
" 第3種	7,303	3,820	11,123
" 第4種	14,012	17,787	31,799
小 計	90,196	53,086	143,282
騒音関係	32,955	16,389	49,344
粉じん関係	3,198	12,108	15,306
振動関係	6,347	13,151	19,498
主任管理者	11,276	554	11,830
合 計	188,853	138,166	327,019

出所) 通商産業省立地公害局資料

付表Ⅲ-5 専門分野・技能士職種対応表

分野	技能検定職種 (()内は1級合格者数)	1級合格者数	分野	技能検定職種 (()内は1級合格者数)	1級合格者数
建	園芸装飾(122), 造園(13,095), 石工(2,337), 建築大工(75,257), かかわらぶき(3,470), とび(10,328), 左官(33,587) 築炉(1,050), プロック建築(4,549), エーエルシンボネル施工(231), タイル張り(5,364), 型製作(11,189), 配管(9,940), 浴そう設備施工(3,941), 型わく施工(3,007) 鉄筋組立(3,576), 防水施工(2,564), 床仕上げ施工(1,003) カーテン施工(300), 天井仕上げ施工(453), スレート施工(639), 熱絶縁施工(1,116), サッシ施工(1,758), ガラス施工(4,297), 建築透視図製作(15), 建築製図(449) 塗装(22,461), 塗料調色(393)	216,491	軽工	工業彫刻(8), 製材の目立て(850), 縫製機械整備(1,393) 冷凍空気調和機器施工(1,468), 織機調整(1,059), 染色(607), メリヤス製造(588), 婦人子供服製造(4,648), 紳士服製造(4,769), 和装(1,470), 寝具製作(1,734), 帆布製品製造(929), メリヤス縫製(51), 布はく縫製(178) 木工機械調整(1,315), 合板製造(12), 木型製作(2,950) 木工(13,628), 竹工芸(44), 紙器・段ボール箱製造(356) 製版(1,342), 印刷(1,716), 製本(47), 洋菓子製造(1,036) 和菓子製造(1,031), みそ製造(465), 酒造(2,150), 漆器製造(54), 貴金属装身具製作(471), 印章彫刻(1,676) いす張り(490), 表装(5,496), 工業包装(20), 家具製作(2,302), 漆器素地製作(11)	56,314
土木	建設機械整備(1,810), 梅造物現図製作(496)	2,306	業		
農業	農業機械整備(6,798)	6,798	化学	更生タイヤ製造(1,045), プラスチック成形(441), ガラス繊維強化プラスチック成形(176), ガラス製品製造(300) はうろう加工(3), 陶磁器製造(134), 化学分析(803)	2,902
鉄・金・金属	製鋼(159), 鋳鉄溶解(175), 非鉄金属溶解(80), 鋳造(5,165) 鍛造(207), 金属熱処理(1,333), 粉末冶金(44), 金属プレス加工(1,841), 鉄工(6,624), 板金(20,493), ダイカスト(372), けがき(195), 電気めっき(870), アルミニウム陽極酸化処理(115), 金属材料試験(216), 工具研削(401)	38,290	陸運	車輛整備(32)	32
機械	機械加工(29,465), 放電加工(80), 仕上げ(19,416), 機械検査(3,701), 電子機器組立て(1,962), 電気機器組立て(5,981), 家庭用電気治療器調整(22), 自動車壳機調整(110) 車輛き装(613), 時計修理(10,568), 光学ガラス研磨(202), 眼鏡レンズ加工(13), 光学機器組立(157), 内燃機関組立て(423), 油圧装置調整(994), 機械製図(4,228), 車輛現図製作(181)	78,116	海運	船舶き装(247)	247
			医療	装束・器具製作(338)	338
			電力	電気製図(358)	358
			広報	テクニカルイラストレーション(66), 広告美術仕上げ(2,898)	2,964
			その他	舞台機構調整(2), 写真(631)	633
			合 計		405,789

出所) 自由国民社「国家試験資格試験全書」

付表Ⅲ-6 中央官庁定員数

官 庁 名	定員数(A)	官 庁 名	定員数(A)	官 庁 名	定員数(A)
人事院		防衛庁 調達次官本部	588	本省 法務総合研究所	94
事務総局	(711)	“ 防衛施設庁	3,486	“ 矯正研修所	50
“ 管理 局	185	“ “ 防衛施設局	2,910	“ 検察 庁	11,212
“ 任用 局	95	経済企画庁	(517)	“ 監 査 庁	16,877
“ 給与 局	103	“ 長官官房	131	“ 少年 院	2,542
“ 公平 局	61	“ 調整 局	63	“ 少年鑑別所	1,179
“ 職員 局	54	“ 国民生活局	38	“ 法 務 局	12,045
“ 公務員研修所	22	“ 物 価 局	43	公安調査庁	(2,017)
“ 地方事務局	180	“ 総合計画局	63	外務省	
“ 沖縄事務所	10	“ 調 査 局	99	本省	(3,560)
総 理 府		科学技術庁	(2,176)	“ 大臣官房	754
本 府	(3,342)	“ 長官官房	108	“ アジア局	119
“ 大臣官房	434	“ 計画 局	57	“ 北米 局	55
“ 賞 励 局	67	“ 研究調整局	65	“ 中南米局	33
“ 人事 局	45	“ 振 興 局	50	“ 欧 亜 局	80
“ 恩 給 局	572	“ 原子力局	80	“ 中近東・アフリカ局	53
“ 統計 局	1,995	“ 原子力安全局	123	“ 経 済 局	112
公正取引委員会	(423)	“ 航空宇宙技術研究所	475	“ 経済協力局	107
警 察 庁	(7,630)	“ 金属材料技術研究所	461	“ 条 約 局	60
“ 長官官房	337	“ 放射線医学総合研究所	416	“ 国際連合局	87
“ 警 務 局	93	“ 国立防災科学技術センター	118	“ 情報文化局	79
“ 刑事 局	420	“ 無機材質研究所	168	“ 外務省研修所	19
“ 交通 局	71	“ 資源調査所	42	“ 在外公館	2,002
“ 警 備 局	245	環境庁	(901)	大 蔵 省	
“ 通 信 局	74	“ 長官官房	118	本省	(23,890)
“ 警察大学校	107	“ 企画調整局	104	“ 大臣官房	542
“ 科学警察研究所	107	“ 自然保護局	259	“ 主 計 局	353
“ 管区警察局	4,663	“ 火災保全局	66	“ 主 税 局	84
“ 警察通信部	561	“ 水質保全局	67	“ 関 税 局	178
公害等調整委員会	(40)	“ 国立公害研究所	24	“ 理 財 局	373
行政官庁	(1,469)	“ 国立水保病研究センター	24	“ 証 券 局	131
“ 長官官房	84	“ 公害研修所	20	“ 銀 行 局	209
“ 行政管理局	122	沖縄開発庁	(1,112)	“ 国際金融局	150
“ 行政監察局	173	“ 総 務 局	57	“ 金 融 局	1,720
“ 管区行政監察局	1,061	“ 振 興 局	33	“ 印 刷 局	6,803
“ 沖縄行政監察事務所	26	“ 沖縄総合事務局	1,022	“ 税関研修所	34
北海道開発庁	(9,987)	国土庁	(449)	“ 財務研修所	29
“ 北海道開発局	9,900	“ 長官官房	134	“ 財 務 局	5,218
防 衛 庁	(297,712)	“ 計画・調整局	71	“ 税 関 局	7,797
“ 長官官房	84	“ 土 地 局	71	“ 沖 縄 地 区 税 関	239
“ 防 衛 局	79	“ 水 質 保 全 局	32	国 税 庁	(52,789)
“ 人事教育局	69	“ 大都市圏整備局	66	“ 国税不服審判所	457
“ 衛生 局	13	“ 地方振興局	64	“ 税務大学校	375
“ 経 理 局	197	法 務 省		“ 国 税 局	50,843
“ 装 備 局	67	本省	(17,917)	文 部 省	
“ 陸上自衛隊	191,183	“ 大臣官房	438	本省	(132,556)
“ 海上自衛隊	48,207	“ 民事 局	52	“ 大臣官房	376
“ 航空自衛隊	50,841	“ 刑事 局	52	“ 初等中等教育局	238
“ 防衛研修所	90	“ 矯正 局	53	“ 大 学 局	100
“ 防衛大学校	689	“ 保 護 局	22	“ 学術国際局	118
“ 防衛医科大学校	1,048	“ 訟 務 局	57		
“ 技術研究本部	955	“ 人権擁護局	15		

付表Ⅲ-6 (続き)

官 庁 名	定員数(A)	官 庁 名	定員数(A)	官 庁 名	定員数(A)
文部省本省	57	厚生省本省	31	林野庁林業講習所	84
“ 体 育 局	64	“ 国立がんセンター	727	“ 官 林 局	31,521
“ 管 理 局	252	“ 国立循環器病センター	837	水産庁	(2,042)
“ 国 立 大 学	120,919	“ 国立衛生試験所	306	“ 水産研究所	653
“ 国立大学共同利用機関	1,248	“ 国立身体障害者 リハビリテーションセンター	266	“ 養殖研究所	86
“ (高エネルギー物理学研究所)	349	“ 国立光明寮	186	“ 水産工学研究所	57
“ (国文学研究資料館)	77	“ 国立保養所	115	“ 北海道水産・水産4化場	172
“ (国立極地研究所)	108	“ 国立教養院	80	“ 水産大学校	205
“ (宇宙科学研究所)	284	“ 国立精神薄弱児施設	81		
“ (国立民族学博物館)	122	社会保険庁	(896)	通商産業省	
“ (国立歴史民俗博物館)	30			本 省	(10,547)
“ (国崎国立共同研究機関)	254	農林水産省		“ 大 臣 官 房	893
“ (放送教育開発センター)	24	本 省	(26,115)	“ 通 商 政 策 局	199
“ 大学入試センター	84	“ 大 臣 官 房	570	“ 貿 易 局	283
“ 国立教育研究所	102	“ 経 済 局	790	“ 産 業 政 策 局	193
“ 国立特殊教育総合研究所	96	“ 構 造 改 善 局	540	“ 立 地 公 署 局	158
“ 国立科学博物館	168	“ 農 産 園 芸 局	361	“ 基 礎 産 業 局	206
“ 国立社会教育研究所	19	“ 畜 産 局	267	“ 機 械 情 報 産 業 局	195
“ 持 渡 観 測 所	58	“ 食 品 渡 通 局	267	“ 生 活 産 業 局	148
“ 統計数理研究所	73	“ 農 業 技 術 研 究 所	350	“ 工 業 技 術 院	4,005
“ 国立遺伝学研究所	96	“ 農 業 研 究 セ ン タ ー	301	“ (計 量 研 究 所)	240
文 化 庁	(802)	“ 農 争 試 験 場	250	“ (機 械 技 術 研 究 所)	303
“ 東京国立博物館	168	“ 畜 産 試 験 場	232	“ (化 学 技 術 研 究 所)	397
“ 京都国立博物館	53	“ 草 地 試 験 場	225	“ (大 校 工 業 技 術 試 験 所)	243
“ 奈良国立博物館	44	“ 果 樹 試 験 場	232	“ (名 古 屋 工 業 技 術 試 験 所)	274
“ 東京国立近代美術館	63	“ 野 菜 試 験 場	217	“ (農 生 産 工 業 技 術 試 験 所)	84
“ 京都国立近代美術館	16	“ 茶 葉 試 験 場	96	“ (極 限 高 分 子 材 料 研 究 所)	131
“ 国立西洋美術館	36	“ 農 業 土 木 試 験 場	123	“ (地 質 調 査 所)	410
“ 国立国際美術館	18	“ 農 業 試 験 場	1,557	“ (電 子 技 術 総 合 研 究 所)	730
“ 国立国際研究所	78	“ 農 業 総 合 研 究 所	93	“ (製 品 科 学 研 究 所)	141
“ 東京国立文化財研究所	45	“ 蚕 糸 試 験 場	540	“ (公 害 負 荷 研 究 所)	370
“ 奈良国立文化財研究所	96	“ 家 畜 衛 生 試 験 場	352	“ (北 海 道 工 業 開 発 試 験 所)	106
厚 生 省		“ 食 品 総 合 研 究 所	137	“ (九 州 工 業 技 術 試 験 所)	95
本 省	(57,961)	“ 植 物 ウ ェ ル ス 研 究 所	52	“ (四 国 工 業 技 術 試 験 所)	46
“ 大 臣 官 房	764	“ 林 産 農 業 研 究 セ ン タ ー	98	“ (東 北 工 業 技 術 試 験 所)	51
“ 公 衆 衛 生 局	107	“ 肥 料 科 検 査 所	137	“ (中 国 工 業 技 術 試 験 所)	58
“ 環 境 衛 生 局	99	“ 農 業 検 査 所	61	“ 工 業 品 検 査 所	281
“ 送 信 局	187	“ 農 林 環 境 検 査 所	789	“ 構 造 製 品 検 査 所	305
“ 薬 務 局	163	“ 動 物 医 薬 品 検 査 所	80	“ 通 商 産 業 研 究 所	16
“ 社 会 局	133	“ 植 物 防 疫 所	666	“ 通 商 産 業 局	3,276
“ 児 童 家 庭 局	93	“ 那 覇 植 物 防 疫 事 務 所	48	“ 鉱 山 保 安 監 督 局	373
“ 保 険 局	129	“ 動 物 検 疫 所	190	資 源 エ ネ ルギ ー 庁	(529)
“ 年 金 局	68	“ 馬 鈴 薯 原 産 種 農 場	288	特 許 庁	(2,362)
“ 護 護 局	296	“ さ と う き ひ 原 産 種 農 場	33	中 小 企 業 庁	(186)
“ 人 口 問 題 研 究 所	41	“ 種 畜 牧 場	1,123		
“ 国 立 公 衆 衛 生 院	193	“ 農 林 水 産 研 究 所	33	運 輸 省	
“ 国 立 精 神 衛 生 研 究 所	43	“ 農 業 者 大 学 校	31	本 省	(16,460)
“ 国 立 榮 業 研 究 所	53	“ 茶 原 種 農 場	14	“ 大 臣 官 房	469
“ 国 立 予 防 衛 生 研 究 所	472	“ 地 方 農 政 局	14,213	“ 商 運 局	92
“ 換 疫 所	825	“ 北 海 道 統 計 情 報 事 務 所	775	“ 船 舶 局	100
“ 国 立 病 院	21,896	食 糧 庁	(19,958)	“ 給 食 局	110
“ 国 立 療 養 所	29,296	林 野 庁	(33,354)	“ 港 西 局	201
“ 病 院 管 理 研 究 所	22	“ 林 業 試 験 場	781	“ 試 査 監 督 局	143
		“ 林 木 育 種 場	210	“ 自 動 車 局	288

付表Ⅲ-6 (続き)

官 庁 名	定員数(A)	官 庁 名	定員数(A)	官 庁 名	定員数(A)
運輸省本省	404	郵政省		建設省	
“ 船舶技術研究所	284	本 省	(315,691)	本 省	(28,388)
“ 電子航法研究所	59	“ 大臣官房	895	“ 大臣官房	523
“ 港湾技術研究所	205	“ 郵務局	216	“ 計画局	170
“ 交通安全公営研究所	98	“ 貯金局	337	“ 都市局	184
“ 海技大学校	112	“ 簡易保険局	307	“ 河川局	261
“ 航海訓練所	558	“ 電気通信政策局	51	“ 道路局	204
“ 海員学校	223	“ 電波監理局	414	“ 住宅局	143
“ 航空大学校	170	“ 人事局	246	“ 国土地理院	925
“ 運輸研修所	13	“ 通信博物館	27	“ 土木研究所	493
“ 航空保安大学校	311	“ 病院・診療所	3,263	“ 建築研究所	179
“ 海運局	1,852	“ 職員訓練所	736	“ 建設大学校	121
“ 港湾建設局	3,128	“ (郵政研修所)		“ 地方建設局	25,085
“ 陸運局	859	“ (郵政大学校)			
“ 地方航空局	3,480	“ (電波研修所)		自治省	
航空交通管制部	1,251	“ 電波研究所	464	本 省	(389)
職員労働委員会	(54)	“ 地方郵政監察局	1,208	“ 大臣官房	98
海上保安庁	(11,941)	“ 地方郵政局	7,730	“ 行 政 局	104
“ 海上保安大学校	296	“ 地方電波監理局	1,766	“ 財 政 局	98
“ 海上保安学校	250	“ 沖縄郵政管理事務所	295	“ 税 務 局	71
“ 管区海上保安本部	10,287	“ 地方貯金局	15,493	消防庁	(163)
海難審判庁	(252)	郵政省本省 地方簡易保険局	4,050	“ 消防研究所	58
気象庁	(6,555)	郵 便 局	278,170	“ 消防大学校	16
“ 気象研究所	180				
“ 気象衛星センター	277	労働省		その他	
“ 高層気象台	40	本 省	(22,937)	国立国会図書館	(847)
“ 地震観測所	14	“ 大臣官房	399	最高裁判所	(24,496)
“ 地震気観測所	52	“ 労働局	66	会計検査院(事務結局)	(1,223)
“ 気象大学校	103	“ 労働基準局	298		
“ 管区気象台	3,950	“ 婦人少年局	58		
“ 沖縄気象台	357	“ 職業安定局	251		
“ 南洋気象台	350	“ 職業訓練局	58		
		“ 産業安全研究所	51		
		“ 産業医学総合研究所	79		
		“ 労働研修所	19		
		“ 都道府県労働基準局	3,113		
		“ 労働基準監督署	5,271		
		“ 公共職業安定所	13,102		

注1) 専員数は、行政機関専員定員令、特指法政令、各省定員規則等に定める年度末定員を示す。

2) 別掲組織については必ずしも全て記していない。

出所) 行政官庁管修「行政機構図 昭和56年版」, 昭和56年9月1日

付表Ⅲ-7 省庁別在職者数——給与法職員——(1)(2)

省庁	合計		行政		教育		研究	医療	その他
	25~59歳の者 (上級)	既婚者の者 (上級)	計	25~59歳の者 (上級)	(一)	(二)			
会計課	1,179	1,047	1,088	974	200	-	-	-	78
内務省	95	93	86	84	19	-	-	-	9
内務省 法制局	71	64	59	59	22	-	-	-	12
内務省 人事院	716	586	592	507	151	-	-	2	79
内務省 労働部	18	16	14	12	8	-	-	-	4
総務省	3,307	2,822	3,053	2,614	137	-	-	3	229
公正取引委員会	411	361	386	392	63	-	-	-	25
国家公安委員会	8,076	7,195	5,172	4,566	189	-	87	3	2,792
公安委員会	39	39	33	33	12	-	-	-	6
宮内省	1,109	831	686	518	15	-	33	15	246
防衛省	100	89	99	88	12	-	-	-	1
警察庁	1,458	1,325	1,555	1,231	126	-	-	-	101
行政管理局	10,109	9,000	6,292	5,609	311	-	105	-	3,712
北海道庁	527	475	451	402	190	-	20	-	56
経済企画庁	2,150	1,982	886	742	196	-	1,084	10	164
科学技術庁	859	730	621	519	251	-	146	2	90
環境庁	1,090	974	1,042	928	151	-	-	-	46
運輸省	448	419	401	373	224	-	-	-	47
法務省	48,532	36,229	15,625	13,507	362	-	16	293	28,322
公安審査委員会	9	7	9	7	-	-	-	-	0
公安委員会	1,982	1,785	186	120	8	-	-	-	1,795
外務省	3,394	2,819	3,162	2,621	867	-	-	17	206
大蔵省	15,194	12,912	14,084	11,975	841	-	-	2	1,084
通商産業省	16	16	15	15	6	-	-	-	1
印刷局	16	16	14	14	8	-	-	-	2
国庫院	52,427	43,131	306	255	127	-	22	27	51,988
文部省	124,531	106,856	38,078	32,171	813	49,383	3,259	4	18,055
文化庁	815	746	296	270	38	-	-	-	185

付表Ⅲ-7 (続き)

	合 計		計 画		行 政 職 (一)	専 門 職 (一)	技 術 職 (一)	技 術 職 (二)	技 術 職 (三)	技 術 職 (四)	技 術 職 (五)	技 術 職 (六)	技 術 職 (七)	技 術 職 (八)	技 術 職 (九)	技 術 職 (十)
	合 計	26-59歳の者 (上級)	26-59歳の者 (上 級)	合 計												
厚生省・本 社 会 保 険 庁	57,472	47,058	410	9,768	8,446	302	—	—	—	435	978	4,298	4,800	26,345	10,858	218
農林水産省・本 省 庁	25,996	22,921	2,563	20,948	18,383	1,343	—	—	—	—	2,511	1	1	23	2,502	298
林 野 庁	19,750	17,995	52	19,452	17,732	49	—	—	—	—	—	—	—	—	66	66
水 産 庁	1,287	1,177	348	682	605	160	—	—	—	—	—	—	—	—	546	546
通商産業省・本 省 庁	2,008	1,740	250	970	816	153	78	—	—	—	—	—	—	—	—	—
工業技術院	5,355	4,783	523	5,298	4,556	492	—	—	—	—	—	1	2	9	248	—
貸金エネキ一 社 会 保 険 庁	2,858	3,447	1,382	1,958	835	71	—	—	—	—	2,551	—	1	7	201	12
中小企業 庁	496	448	139	484	437	136	—	—	—	—	—	—	—	—	72	—
運輸省・本 省 庁	2,289	1,985	1,157	2,216	1,944	1,182	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
船員労働委員会 海 上 保 安 庁	181	157	42	170	146	37	—	—	—	—	—	—	—	—	11	—
郵政省	19,054	15,884	1,214	15,806	13,094	946	131	—	—	—	418	1	—	1	2,897	3
郵政省 郵政 局	55	51	3	52	49	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
郵政省 郵政 局	11,734	9,839	114	2,155	1,769	96	58	—	—	—	—	—	—	—	9,514	8
郵政省 郵政 局	248	207	2	240	205	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
郵政省 郵政 局	6,577	5,626	277	5,993	5,131	216	24	—	—	—	179	3	1	4	373	—
郵政省 郵政 局	2,889	2,490	382	2,484	2,127	248	—	—	—	—	255	—	—	6	144	—
労働省・本 省 庁	25,295	22,070	1,921	24,822	21,690	1,859	—	—	—	—	93	—	—	—	384	—
中央労働委員会 公 共 企 業 労 働 委 員 会	78	73	11	68	64	8	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—
建設省	109	104	21	101	96	19	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—
建設省 建設 局	28,469	24,644	1,553	22,680	19,718	1,474	—	—	—	—	417	—	—	9	5,363	—
自治省・本 省 庁	378	343	122	349	316	111	—	—	—	—	—	—	1	—	28	—
防 衛 庁	157	136	49	104	86	31	—	—	—	—	37	—	—	—	16	—
合 計	506,506	434,475	23,452	247,100	212,311	14,305	49,674	3,694	10,601	4,683	8,387	39,107	143,560	—	—	—

(1) 「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける職員
(2) 昭和56年3月31日現在の在籍者数
(3) 給与法の分類に従う。なお「その他」には、「行政職(一)」、「税務職(一)」、「公安職(一)」、「(一)」、「(二)」、「(三)」、「(四)」、「(五)」、「(六)」、「(七)」、「(八)」、「(九)」、「(十)」、「(十一)」、「(十二)」、「(十三)」、「(十四)」、「(十五)」、「(十六)」、「(十七)」、「(十八)」、「(十九)」、「(二十)」、「(二十一)」、「(二十二)」、「(二十三)」、「(二十四)」、「(二十五)」、「(二十六)」、「(二十七)」、「(二十八)」、「(二十九)」、「(三十)」、「(三十一)」、「(三十二)」、「(三十三)」、「(三十四)」、「(三十五)」、「(三十六)」、「(三十七)」、「(三十八)」、「(三十九)」、「(四十)」、「(四十一)」、「(四十二)」、「(四十三)」、「(四十四)」、「(四十五)」、「(四十六)」、「(四十七)」、「(四十八)」、「(四十九)」、「(五十)」、「(五十一)」、「(五十二)」、「(五十三)」、「(五十四)」、「(五十五)」、「(五十六)」、「(五十七)」、「(五十八)」、「(五十九)」、「(六十)」、「(六十一)」、「(六十二)」、「(六十三)」、「(六十四)」、「(六十五)」、「(六十六)」、「(六十七)」、「(六十八)」、「(六十九)」、「(七十)」、「(七十一)」、「(七十二)」、「(七十三)」、「(七十四)」、「(七十五)」、「(七十六)」、「(七十七)」、「(七十八)」、「(七十九)」、「(八十)」、「(八十一)」、「(八十二)」、「(八十三)」、「(八十四)」、「(八十五)」、「(八十六)」、「(八十七)」、「(八十八)」、「(八十九)」、「(九十)」、「(九十一)」、「(九十二)」、「(九十三)」、「(九十四)」、「(九十五)」、「(九十六)」、「(九十七)」、「(九十八)」、「(九十九)」、「(一百)」を含む。

付表Ⅲ-8 農林水産省における専門家賦存状況

(1) 行政職技官(上級)

分野	人数
農学	285
農業経済	213
農芸化学	77
農業工学	521
林学	626
林産	10
畜産	91
獣医	86
水産	109
蚕糸	32
地質	27
その他	62
合計	2,139

出所) 農林水産省, 昭和56年度末現在

(2) 試験・研究機関所属の研究員

分野	人数
農業	2,380
農業生産	2,051
農産	(486)
畜産	(538)
園芸	(211)
茶業	(30)
蚕業	(272)
共通	(514)
流通利用	197
経営経済	132
林業	455
林産	264
流通利用	86
経営経済	56
国土保全	49
水産業	377
水産	334
流通利用	40
経営経済	3
合計	3,212

出所) 農林水産省技術会議, 昭和56年度

付表Ⅲ-9 建設省における専門家賦存状況

(昭和57年6月現在)

上級試験任用技官総数(人)	1,769
〔職種別〕	
行政職(甲)	1,295
(乙)	268
研究職(甲)	196
(乙)	10
〔分野別〕	
土木	1,040
砂防	118
造園	54
建築	348
機械	75
電気通信	62
その他	72

出所) 建設省

付表Ⅲ-10 通商産業における専攻分野別技官数

専攻	鉱山	地質	土木	建築	都市工学	金属	機械	繊維	化学	解剖	電気	物理	数学	情報	航空	原子力	その他	合計
本省	49	3	13	9	4	9	52	17	54	9	38	4	14	5	2	8	28	320
	(48)	(3)	(12)	(7)	(4)	(9)	(39)	(12)	(45)	(9)	(37)	(4)	(14)	(5)	(2)	(8)	(24)	(265)
資源エネルギー庁	48	2	23	1	4	4	30	-	5	-	61	4	2	-	2	3	14	210
	(48)	(2)	(17)	(1)	(4)	(4)	(27)	(-)	(5)	(-)	(83)	(4)	(2)	(-)	(2)	(3)	(14)	(193)
中小企業庁	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	9
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(9)
工業技術院	17	-	3	5	2	7	34	2	25	1	32	5	4	-	4	2	11	155
	(17)	(-)	(2)	(4)	(2)	(6)	(28)	(2)	(21)	(1)	(28)	(5)	(4)	(-)	(3)	(2)	(11)	(137)
特許庁	41	1	4	14	-	66	226	91	208	1	268	63	17	2	9	12	240	1,268
	(41)	(1)	(4)	(14)	(-)	(66)	(225)	(91)	(205)	(1)	(265)	(63)	(17)	(2)	(9)	(12)	(239)	(1,261)
通商産業局	158	4	85	12	-	16	181	9	126	2	249	4	2	-	3	-	104	955
	(97)	(4)	(48)	(6)	(-)	(16)	(110)	(9)	(90)	(2)	(173)	(4)	(2)	(-)	(3)	(-)	(76)	(635)
鉱山保安監督局	150	5	16	-	-	13	28	-	7	-	26	1	-	-	-	-	11	257
	(99)	(5)	(6)	(-)	(-)	(11)	(11)	(-)	(6)	(-)	(17)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(9)	(185)
省外出向者	77	9	20	-	4	11	37	10	41	-	53	2	13	-	6	2	10	295
	(62)	(9)	(18)	(-)	(4)	(11)	(34)	(10)	(41)	(-)	(52)	(2)	(13)	(-)	(6)	(2)	(9)	(273)
合計	540	24	164	41	14	126	593	129	466	13	727	84	53	7	17	34	412	3,469
	(412)	(24)	(102)	(32)	(14)	(123)	(479)	(124)	(415)	(13)	(625)	(84)	(53)	(7)	(16)	(34)	(376)	(2,958)

出所) 商工技術懇話会「通商産業省 商工技術懇話会会員名簿」昭和56年4月

付表Ⅲ-11 国立自然科学系試験研究機関

機 関 名			職 員 数	
総 理 府	警 察 庁	科学警察研究所	108	(88)
	北海道開発庁	建設機械工作所	338	(n.a.)
	"	土木試験所	238	(105)
	防 衛 庁	技術研究本部	1,214	(754)
	科学技術庁	航空宇宙技術研究所	478	(356)
	"	金属材料技術研究所	467	(341)
	"	放射線医学総合研究所	417	(221)
	"	国立防災科学技術センター	118	(77)
	"	無機材質研究所	169	(113)
	"	資源調査所	46	(26)
環 境 庁	国立公害研究所	236	(154)	
小 計			3,829	(2,235)
法 務 省	本 省	法務総合研究所	94	(19)
小 計			94	(19)
大 蔵 省	本 省	造幣局作業管理研究室	16	(11)
	"	印刷局研究所	83	(n.a.)
	国 税 庁	醸造試験場	36	(22)
小 計			135	(33)
文 部 省	本 省	高エネルギー物理学研究所	329	(229)
	"	宇宙科学研究所	284*	
	"	国立極地研究所	108	(33)
	"	分子科学研究所	157	(40)
	"	基礎生物学研究所	46	(27)
	"	生理学研究所	38	(20)
	"	国立特殊教育総合研究所	95	(55)
	"	国立科学博物館	166	(75)
	"	緯度観測所	57	(41)
	"	統計数理研究所	74	(55)
"	国立遺伝学研究所	97	(56)	
小 計			1,451	(631)

付表Ⅲ-11 (続き)

機 関 名	職 員 数
厚生省 本省 人口問題研究所	42 (24)
“ 国立公衆衛生院	186 (130)
“ 国立精神衛生研究所	43 (29)
“ 国立栄養研究所	54 (37)
“ 国立予防衛生研究所	466 (331)
“ 病院管理研究所	22 (11)
“ 国立ガンセンター研究所	123 (121)
“ 国立衛生試験所	310 (218)
小 計	1,246 (901)
農林水産省 本省 農業技術研究所	382 (256)
“ 農事試験場	248 (128)
“ 果樹試験場	232 (116)
“ 野菜試験場	216 (116)
“ 茶業試験場	99 (57)
“ 農業試験場 ⁽¹⁾	1,546 (726)
“ 農業総合研究所	90 (46)
“ 農業土木試験場	121 (76)
“ 植物ウィルス研究所	50 (33)
“ 食品総合研究所	136 (106)
“ 熱帯農業研究センター	95 (65)
“ 植物防疫所 ⁽²⁾	666*
“ 馬鈴薯原種農場 ⁽³⁾	288*
“ 茶原種農場 ⁽⁴⁾	14*
“ さとうきび原種農場 ⁽⁵⁾	33*
“ 蚕糸試験場	564 (350)
“ 横浜生糸検査所	258 (19)
“ 神戸生糸検査所	230 (2)
“ 畜産試験場	233 (121)
“ 家畜衛生試験場	354 (162)
“ 動物薬品検査所	80 (19)
“ 種畜牧場 ⁽⁶⁾	1,123*
“ 草地試験場	225 (123)
林野庁 林業試験場	783 (504)
“ 材木育種場 ⁽⁷⁾	210*

付表Ⅲ-11 (続き)

機 関 名			職 員 数	
農林水産省	水産庁	水産研究所 ⁽⁸⁾	651	(319)
		養殖研究所	84	(52)
		水産工学研究所	57*	
		北海道さけ・ますふ化場	168	(11)
		水産大学校	205*	
小 計			9,441	(3,407)
通商産業省	本 省	工業技術院計量研究所	243	(130)
		工業技術院機械技術研究所	307	(221)
		工業技術院化学技術研究所	402	(301)
		工業技術院大阪工業技術試験所	245	(176)
		工業技術院名古屋工業技術試験所	276	(203)
		工業技術院微生物工業技術研究所	84	(63)
		工業技術院繊維高分子材料研究所	135	(105)
		工業技術院地質調査所	415	(255)
		工業技術院電子技術総合研究所	727	(562)
		工業技術院製品化学研究所	143	(108)
		工業技術院公害資源研究所	374	(266)
		工業技術院北海道工業開発試験所	106	(74)
		工業技術院九州工業技術試験所	94	(69)
工業技術院四国工業技術試験所	46	(35)		
工業技術院東北工業技術試験所	58	(38)		
工業技術院中国工業技術試験所	54	(42)		
小 計			3,709	(2,648)
運輸省	本 省	船舶技術研究所	286	(211)
		電子航法研究所	59	(48)
		港湾技術研究所	203	(155)
		交通安全公害研究所	98	(49)
		航空訓練所	559	(70)
		航空大学校	170*	
	気象庁	気象研究所	182	(141)
		高層気象台	40	(19)
		地震観測所	14	(10)
		地磁気観測所	52	(22)
		気象器工場	24	(9)
小 計			1,687	(734)

付表Ⅲ-11 (続き)

機 関 名	職 員 数
郵 政 省 電波研究所	469 (260)
小 計	469 (260)
労 働 省 本 省 産業安全研究所	52 (37)
“ 産業医学総合研究所	78 (63)
小 計	130 (100)
建 設 省 本 省 国土地理院	937 (150)
“ 土木研究所	496 (310)
“ 建築研究所	180 (121)
小 計	1,613 (581)
自 治 省 消 防 庁 消防研究所	59 (38)
小 計	59 (38)
合 計	23,863 (11,587)

注1) *印：定員数(56年度)。その他は56年度の現員数()内はそのうち研究職員数

注2)

- (1) 北海道 433 (212), 東北 352 (156), 北陸 120 (60)
中国 207 (93), 四国 128 (61), 九州 306 (144)
- (2) 横浜, 名古屋, 神戸, 門司
- (3) 北海道中央, 後志, 胆振, 十勝, 上北, 釧路, 八岳,
雲仙
- (4) 金谷, 奈良, 知覧
- (5) 鹿児島, 沖縄
- (6) 日高, 新冠, 十勝, 奥羽, 岩手, 福島, 白河, 長野,
岡崎, 兵庫, 鳥取, 中国, 熊本, 宮崎
- (7) 北海道, 東北, 関東, 関西, 九州
- (8) 北海道区 93 (31), 東北区 71 (41), 東海区 177 (94),
南西海区 80 (42), 西海区 91 (48), 日本海区 50 (18),
遠洋 89 (45)

出所) 科学技術庁監修「全国試験研究機関名鑑1981-1982年度」昭和56年, および行政
管理庁監修「行政機構図」昭和56年版より作成

付表Ⅲ-12 都道府県職員数(昭和56年5月1日現在・現員ベース)

都道府県名	職員総数 (現員ベース)	総務・企画・出納 関係	社会福祉・民生・ 衛生・環境関係	産業・労働関係	土木・建築関係	その他
北海道	3,809	総務部 779 企画調整部 297 出納局 105	生活環境部 171 民生部 177 衛生部 256	商工観光部 160 農政部 356 労働部 91 水産部 240 林務部 335	土木部 248 住宅都市部 280 農地開発部 298	臨時・特別の組織 106
青森	1,836	総務部 307 企画部 141 出納局 48 知事直轄の室・局 38	生活福祉部 142 環境保健部 142	商工労働部 151 農林部 917 水産部 134	土木部 316	
岩手	1,620	総務部 246 企画調整部 154 出納局 61	福祉部 183 環境保健部 104	商工労働部 120 農政部 307 林業水産部 187	土木部 258	
宮城 ^x	1,740	総務部 307 企画部 151 出納局 32	生活環境部 123 民生部 110 衛生部 121	商工労働部 139 農政部 265 水産林業部 161	土木部 281	
秋田	1,582	総務部 156 企画調整部 121 出納局 166	福祉保健部 158 生活環境部 130	農政部 355 林務部 113 商工労働部 131	土木部 252	
山形	1,351	総務部 225 企画調整部 132 出納局 79	生活福祉部 117 環境保健部 118	商工労働部 98 農林水産部 342 開発局 23	土木部 217	
福島	1,753	知事直轄 37 総務部 273 企画調整部 177 出納局 74	生活福祉部 167 保健環境部 163	商工労働部 121 農政部 233 農地林務部 228	土木部 280	
茨城 [*] (55.6.1.現在)	2,025	秘書課 21 総務部 312 企画部 208 出納事務局 60 部外局室課 84	生活福祉部 166 衛生部 118	商工労働部 126 農林水産部 341	農地部 118 土木部 433	国際博覧会局 38
栃木	1,619	総務部 313 企画部 186 出納局 44	民生部 123 衛生環境部 131	商工労働部 108 農務部 266 林務観光部 136	土木部 312	
群馬	1,603	総務部 282 企画部 140 出納局 57	県民生活部 123 衛生環境部 169	農政部 281 林務部 114 商工労働部 120	土木部 278	国体準備局 39
埼玉	2,562	理事・秘書室 24 企画財政部 196 総務部 388 出納局 139	県民部 193 環境部 132 生活福祉部 176 衛生部 252	商工部 153 農林部 323 労働部 76	土木部 191 住宅都市部 319	

付表Ⅲ-12 (続き)

都道府県名	職員総数 (現員へス)	総務・企画・出納 関係	社会福祉・民生・ 衛生・環境関係	産業・労働関係	土木・建築関係	その他
千葉県	2,501	総務部 409 企画部 235 出納局 51	社会部 159 衛生部 124 環境部 165	商工労働部 171 農林部 435 水産部 99	土木部 350 都市部 294	収用委員会 9
東京都	9,747	企画報道室 99 総務局 1,836 財務局 1,065 主税局 488 出納長室 163	生活文化局 486 環境保全局 436 福祉局 673 衛生局 794 清掃局 438	労働経済局 852	都市計画局 422 住宅局 806 建設局 738 港務局 451	
神奈川県 (56.4.1現在)	3,295	総務部 430 企画部 273 渉外部 70 出納局 254	果民部 302 環境部 196 民生部 238 衛生部 241	労働部 126 農政部 362 商工部 147	土木部 373 建築部 283	
新潟県	1,636	総務部 388 企画調整部 125 出納局 65	民生部 106 衛生部 114 生活環境部 88	商工労働部 121 農林水産部 310	農地部 135 土木部 359	新潟東港開発局 25
富山県	1,244	知事公室 54 総務部 262 出納事務局 41	厚生部 152 生活環境部 94	商工労働部 82 農林水産部 150 農地林務部 133	土木部 276	
石川県	1,532	総務部 223 企画開発部 128 出納課 34	県民生活局 63 厚生部 165 環境部 58	商工労働部 97 農林水産部 367	土木部 365	競馬事業局 32
福井県	1,204	総務部 279 企画開発部 109 出納事務局 28	生活環境部 62 厚生部 142	商工労働部 102 農林水産部 262	土木部 220	
山梨県	1,326	秘書課 11 企画管理局 67 総務部 255 出納室 34	県民生活局 105 厚生部 215	商工労働部 141 農務部 178 林務部 123	土木部 168	国体準備局 17
長野県	1,565	企画部 43 総務部 358 会計局 43	社会部 150 衛生部 125 生活環境部 106	商工部 82 農政部 238 林務部 124	土木部 199 住宅部 97	
岐阜県	1,562	総務部 310 企画部 165 出納事務局 37	環境部 66 民生部 107 衛生部 100	商工労働部 117 農政部 249 林務部 116	土木部 254 開発企業局 41	
静岡県	1,883	総務部 345 出納事務局 132	生活環境部 186 民生部 102 衛生部 163	商工部 100 農林水産部 232 農地森林部 183 労働部 68	土木部 190 都市住宅部 182	

付表Ⅲ-12 (続き)

都道府県名	職員総数 (供員ベース)	総務・企画・出納 関係	社会福祉・民生・ 衛生・環境関係	産業・労働関係	土木・建築関係	その他
愛知	2,920	知事直轄 241 総務部 361 企画部 271 出納事務局 79	環境部 154 民生部 166 衛生部 198	商工部 250 農業水産部 239 農地林務部 227 労働部 86	土木部 431 建築部 217	
三重	1,615	企画調整部 158 総務部 308 出納局 38	福祉部 121 保健衛生部 96 生活環境部 125	商工労働部 93 農林水産部 358	土木部 318	
滋賀	1,304	総務部 228 企画部 116 出納局 59	生活環境部 91 厚生部 177	商工労働部 78 農林部 245	土木部 231	国体本部 79
京都	1,479	企画管理部 159 総務部 250 出納局 67	福祉部 140 衛生部 175	商工部 74 農林部 263 労働部 86	土木建築部 265	
大阪	4,217	知事室 110 総務部 733 企画部 400 出納室 69	生活環境部 288 民生部 271 衛生部 417	商工部 245 農林部 287 労働部 145	土木部 494 建築部 561 企業局 197	
兵庫	2,564	部外 99 企画部 190 総務部 336 出納事務局 91	生活文化部 120 民生部 185 保健環境部 319	商工部 165 労働部 105 農林水産部 393	土木部 274 都市住宅部 287	
奈良	1,385	総務部 276 企画部 157 出納室 35	民生部 112 衛生部 114	商工労働部 53 農林部 336	土木部 266	国体事務局 36
和歌山	1,387	知事公室 53 総務部 306 企画部 196 出納室 30	民生部 112 衛生部 85	経済部 146 農林部 225	土木部 234	
鳥取	1,048	総務部 258 企画部 69 出納室 35	民生部 72 衛生環境部 80	商工労働部 58 農林水産部 288	土木部 170	国体準備局 18
島根	1,365	総務部 253 企画部 98 出納局 70	社会福祉部 123 環境保健部 98	農林水産部 361 商工労働部 92	土木部 213	国体準備局 57
岡山	1,677	知事室 37 総務部 195 企画部 117 出納局 106	地域振興部 129 環境保健部 162 民生労働部 163	商工部 62 農林部 388	土木部 318	

付表Ⅲ-12 (続き)

都道府県名	職員総数 (職員ベース)	総務・企画・出納 関係	社会福祉・民生・ 衛生・環境関係	産業・労働関係	土木・建築関係	その他
広島	2,075	総務部 349 企画部 229 出納長室 120	民生部 171 環境保健部 211 県立病院 10	商工労働部 151 農政部 240 林務部 121	土木部 220 都市部 177 企業局 76	
山口	1,451	総務部 223 企画部 136 出納局 86	民生部 102 衛生部 86 環境部 78	商工労働部 115 農林部 249 水産部 89	土木建築部 287	
徳島	1,238	総務部 232 企画開発部 86 出納課 34	厚生部 166 生活環境部 79	商工労働部 70 農林水産部 292	土木部 279	
香川	1,214	総務部 234 企画部 119 会計課 32	民生部 89 環境保健部 143	経済労働部 109 農林部 237	土木部 251	
愛媛	1,179	首席調整監 19 総務部 163 出納事務局 36	地方振興部 138 生活福祉部 93 保健環境部 93	商工労働部 82 農林水産部 327	土木部 228	
高知	1,434	総務部 250 企画部 117 出納室 56	福祉生活部 116 保健環境部 134	商工労働部 98 農林水産部 376	土木部 287	
福岡	2,353	秘書室 15 考査室 24 総務部 470 企画開発部 193 出納事務局 60	民生部 209 衛生部 210	商工部 103 農政部 286 水産林務部 173 労働部 74	土木部 306 建築部 230	
佐賀	1,198	総務部 251 企画室 42 出納室 51	福祉生活部 101 保健環境部 100	商工労働部 113 農林部 262 水産室 56	土木部 211	空港建設対策室 11
長崎	1,568	知事直轄 108 総務部 334 出納局 39	生活福祉部 128 保健部 92 環境部 82	経済部 86 労働部 45 水産部 119 農林部 243	土木部 292	
熊本	1,844	総務部 336 企画開発部 135 出納室 59	福祉生活部 143 衛生部 134 公害部 64	商工労働部 130 農政部 338 林務水産部 218	土木部 287	
大分	1,482	企画総室 112 総務部 234 出納事務局 125	福祉生活部 151 環境保健部 134	商工労働部 97 農政部 239 林業水産部 167	土木建築部 223	
宮崎	1,427	総務部 232 企画調整部 132 出納事務局 74	福祉生活部 124 環境保健部 109	商工労働部 103 農政水産部 283 林務部 113	土木部 257	

付表Ⅲ-12 (続き)

都道府県名	職員総数 (現員ベース)	経務・企画・出納 関係	社会福祉・民生・ 衛生・環境関係	産業・労働関係	土木・建築関係	その他
鹿児島	1,637	経務部 272 企画室 199 出納室 141	民生労働部 145 衛生部 170	農政部 330 水産商工部 142 林務部 140	土木部 298	
沖縄	1,767	企画調整部 194 経務部 256 出納事務局 66	生活福祉部 151 環境保健部 202	農林水産部 325 商工観光部 136 労働渉外部 88	土木建築部 336	国体準備事務局 13
合計	92,223	28,756	19,137	24,831	19,017	480

*印：定数ベース

出所) 地方行政調査会資料より作成

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細1)

都道府県名	農 業	畜 産	園 芸	林 業	水 産
北 海 道	中央農業試験場 163(110)	新得畜産試験場 109(33)		林業試験場 89(57)	中央水産試験場 62(34)
	上川農業試験場 48(28)	滝川畜産試験場 120(37)		林産試験場 177(32)	函館水産試験場 52(24)
	道南農業試験場 25(13)				網走水産試験場 49(20)
	十勝農業試験場 63(41)				網走水産試験場 27(22)
	北見農業試験場 53(31)				稚内水産試験場 51(20)
	根室農業試験場 51(24)				栽培漁業総合センター
	天北農業試験場 28(16)				
富良野市ぶどう果樹研究所 8(4)					
青 森	農業試験場 103(64)	畜産試験場 63(28)		林業試験場 22(13)	水産試験場 84(20)
	畑作園芸試験場 49(38)	養蠶試験場 27(8)			水産増殖センター 40(23)
岩 手	りんご試験場 76(50)				
	農業試験場 82(60)	畜産試験場 73(31)	園芸試験場 19(13)	林業試験場 21(17)	水産試験場 56(26)
宮 城	園芸試験場 31(23)				
	農業センター 104(51)	畜産試験場 56(22)	遊業試験場 15(9)	林業試験場 21(13)	水産試験場 40(17)
宮 城	古川農業試験場 28(11)				気仙沼水産試験場 15(11)
	園芸試験場 44(16)				
秋 田	農業試験場 105(61)	畜産試験場 81(25)		林業センター 36(26)	水産試験場 43(18)
	果樹試験場 34(19)				内水面水産指導所 12(8)
鹿角市農業研究所 3(2)					
山 形	農業試験場 81(39)	畜産試験場 53(20)	遊業試験場 23(12)	林業試験場 26(12)	水産試験場 29(11)
	南形試験場 43(25)	業部試験場 16(6)			内水面水産試験場 10(6)
	砂丘地農業試験場 17(5)				
	栗用種牧場 5(2)				
福 島	水産試験場 65(28)			福島工業試験場 33(23)	農業試験場 195(105)
	内水面水産試験場 14(8)			会津若松工業試験場 28(22)	果樹試験場 42(20)
				場	たばこ試験場 10(4)
茨 城	水産試験場 52(17)			工業試験場 22(18)	農業試験場 118(73)
	内水面水産試験場 22(15)				園芸試験場 41(23)
栃 木	水産試験場 19(13)			中央工業指導所 28(23)	農業試験場 147(87)
				県南工業指導所 21(16)	
群馬	水産試験場 23(16)			工業試験場 50(41)	農業試験場 68(49)
埼 玉					園芸試験場 39(30)
	水産試験場 25(12)	建設技術試験所			農業試験場 72(38)
					園芸試験場 62(41)
					茶業試験場 33(21)
千 葉	水産試験場 136(46)			工業試験場 30(26)	農業試験場 204(86)
	内水面水産試験場 15(6)				磯崎園芸試験場 58(18)
東 京	水産試験場 109(46)	土木技術研究所 74(52)		工業技術センター 238(188)	農業試験場 116(60)
		建築材料検査所 15(9)			
神 奈 川	水産試験場 119(32)			工業試験場 215(165)	農業総合研究所 82(38)
	淡水魚増殖試験場 27(12)			横浜市中心企業指導センター 35(12)	園芸試験場 98(32)
新 潟	水産試験場 41(15)	建設技術センター 9(5)		工業技術センター 117(89)	農業試験場 88(50)
	内水面水産試験場 29(16)				園芸試験場 41(9)
富 山	水産試験場 35(12)			工業試験場 51(45)	農業試験場 71(49)
					山村増殖指導所 12(2)

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細2)

都道府県名	建設	畜業	工業一般	金属・機械	繊維
北海道	寒地建築研究所 59 (42)	地下資源調査所 53 (35)	工業試験場 123 (94)		
青森	農材土木技術試験 8 (4) 室		工業試験場 29 (22)	機械金属試験所 16 (12)	
岩手			工業試験場 44 (34)		
宮城			工業技術センター 41 (30)		
秋田			工業試験場 36 (30)		
山形			工業技術センター 71 (62) 工業技術センター 置場試験場 21 (10) 工業技術センター 庄内試験場 15 (11)		
福島	畜産試験場 63 (26) 養蜂試験場 21 (10)	畜産試験場 40 (24)	林業試験所 34 (22)		
茨城	畜産試験場 41 (16) 業試験場 30 (12) 業試験場 28 (11)	畜産試験場 25 (17)	林業試験場 26 (15)		繊維工業指導所 23 (16)
栃木	畜産試験場 38 (15) 酪農試験場 48 (15) 家畜衛生研究所 8 (7)	畜産試験場 15 (11)	林業センター 22 (10)		繊維工業試験場 30 (24) 紡織物指導所 10 (5)
群馬	畜産試験場	畜産試験場 52 (34)	林業試験場 21 (14)		繊維工業試験場 31 (27)
埼玉	畜産試験場 53 (24) 養蜂試験場 33 (13)	畜産試験場 50 (29)	林業試験場 22 (10)	動物・森林工業試験 42 (37) 場	繊維工業試験場 20 (15) 糸・繊維工業試験 23 (15) 場 行田繊維工業試験 20 (14) 場
千葉	畜産センター 124 (61) 源種農場 75 (23) 羽岡乳牛試験場 40 (12) 家畜衛生研究所	畜産試験場 41 (20)	林業試験場 23 (12)	機械金属試験場 40 (35)	
東京	畜産試験場 89 (32)	畜産指導所 50 (9)			繊維工業試験場 105 (74)
神奈川	畜産試験場 68 (24)	畜産センター 77 (9)	林業試験場 21 (9)		繊維工業指導所
新潟	畜産試験場 42 (17) 業試験場 30 (12)	畜産試験場 23 (14)	林業試験場 23 (15)		
富山	畜産試験場 38 (25)		林業試験場 17 (12)		繊維工業試験場 24 (15)

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細3)

都道府県名	食品加工	畜産	工業	その他工業	水道
北海道					札幌市水道局水質 16 (15) 試験所
青森	水産物加工研究所 13 (10)			木工指導所 21 (16)	
岩手	醸造食品試験場 15 (12)				
宮城	水産加工研究所 6 (5)				
秋田	醸造試験場 16 (10)				
山形					
福島					
茨城	食品試験所 11 (9) 水産加工研究所 9 (5)	畜産指導所 12 (8)			
栃木	食品工業指導所 17 (13)	畜産指導所 12 (9)			
群馬					
埼玉	食品工業試験場 19 (15)		工業試験場 23 (20)	製紙工業試験場 15 (9)	
千葉					水質保全研究所 21 (19)
東京					
神奈川			工業指導所 27 (18)		
新潟	醸造試験場 6 (4) 食品研究所 16 (14)				
富山				木材試験場 21 (16)	

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細4)

分類 都道府県名	医 療	保健衛生・福祉	環境・公害	その他
北 海 道		衛生研究所 94 (54) 札幌市衛生研究所 47 (41) 函館市衛生研究所 17 (16)	公害防止研究所 38 (30)	
青 森		衛生研究所 25 (19)		
岩 手		衛生研究所 22 (18)		
宮 城		衛生研究所 35 (31)	公害技術センター 31 (27)	
秋 田	脳血管研究セン ター 126 (35)	衛生科学研究所 38 (31)	公害技術センター 25 (19)	
山 形	成人病センター 61	衛生研究所		
福 島	環境医学研究所 18 (16)	衛生公害研究所 36 (25)		
茨 城		衛生研究所 28 (22)	公害技術センター 31 (27) 日立市分析センター10 (9)	
栃 木		衛生研究所 20 (16) 精神衛生センター10 (7)	公害研究所 14 (13)	
群 馬	成人病研究所	衛生公害研究所 44 (40)		
埼 玉		衛生研究所 60 (48)	公害センター 35 (29)	
千 葉	血清研究所 209 (40)	衛生研究所 41 (35)	公害研究所 35 (26) 市川市公害研究所 13 (11)	
東 京	神経科学総合研 究所 154 (47) 精神医学総合研 究所 93 (31) 臨床医学総合研 究所 162(116)	衛生研究所 327(214) 清浄研究所 34 (21) 補装具研究所 24 (19) 老人総合研究所 187(141)	公害研究所 82 (55)	アイントープ総合 92 (60) 研究所 消防科学研究所 53 (38)
神 奈 川	こども医療セン ター 700	衛生研究所 94 (74) 横浜質市衛生試験 15 (11) 所	公害センター 64 (48) 横浜市公害研究所 39 (33) 川崎市公害研究所 39 (31)	
新 潟		衛生研究所 37 (29)	公害研究所 35 (29)	
富 山	薬事研究所 17 (13)	衛生研究所 40 (33)	公害センター 34 (28)	科学教育センター 37 (15)

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細5)

都道府県名	農 業	畜 産	蚕 糸	林 業	水 産
石 川	水産試験場 37 (9) 増殖試験場 19 (12) 内水面水産試験場 14 (4)			工業試験場 108 (73)	農業試験場 81 (47) 砂丘地農業試験場 18 (10)
福 井	水産試験場 12 (20)			工業試験場 31 (25) 武生市工業試験場 7 (6)	農業試験場 78 (60) 園芸センター 32 (14)
山 梨	魚苗センター 15 (7)				農業試験場 57 (24) 果樹試験場 36 (17) 農業技術研究所 14 (12)
長 野	水産指導所 33 (20)			工業試験場 41 (36)	農業総合試験場 39 (20) 農学試験場 32 (22) 果樹試験場 20 (15) 野菜花き試験場 22 (16)
駿 阜	水産試験場 20 (15)			工業技術センター 33 (25)	農業試験場 63 (38) 高冷地農業試験場 17 (8) 中山間地農業試験場 18 (9) 場
静 岡	水産試験場 115 (42)			工業試験場 85 (73)	農業試験場 135 (73) 茶業試験場 36 (21) 柑橘試験場 52 (28)
愛 知	水産試験場 67 (57)	土木技術研究所 建築技術研究所		工業指導所 64 (50) 名古屋市立工業 118 (96) 研究所	農業総合試験場 291(179) 名古屋市農業セン 24 (10) ター
三 重	内水面水産試験場 13 (6) 伊勢湾水産試験場 16 (8) 浜島水産試験場 33 (13) 尾鷲水産試験場 16 (5)			工業技術センター 46 (39)	農業技術センター 201 (89)
滋 賀	水産試験場 24 (18) 覆井養鰯場 11 (7)				農業試験場 79 (51) 茶業指導所 8 (5)
京 都	海洋センター 52 (22)			中小企業総合指導 82 (33) 所 京都市工業試験場 45 (34)	農業総合研究所 41 (27) 山城衛生研究所 14 (7) 丹後農業研究所 17 (9) 茶業研究所 20 (13)
大 阪	水産試験場 23 (13) 淡水魚試験場 11 (6)			産業総研研究所 53 (40) 工業技術研究所 208(171) 大阪市立工業研 126(102) 究所	農林技術センター 146 (77)
兵 庫	水産試験場 36 (19)			工業試験場 86 (67)	農業総合センター 188 (90)
倉 敷				工業試験場 38 (34)	農業試験場 105 (64)
和 歌 山	水産試験場 27 (13) 水産増殖試験場 16 (6)			工業試験場 61 (47)	農業試験場 58 (33) 果樹園芸試験場 36 (24)
鳥 取	水産試験場 35 (14)			工業試験場 39 (28)	農業試験場 43 (27) 果樹試験場 26 (13) 野菜試験場 30 (12)
鳥 栖	水産試験場 50 (20)	建設総合センター 9		工業技術センター 43 (36)	農業試験場 102 (66)
岡 山	水産試験場 25 (20)	建設技術センター 24		工業技術センター 83 (68)	農業試験場 99 (66)
広島	水産試験場 32 (16) 淡水魚指導所 9 (4)			新工業試験場 60 (52)	農業試験場 122 (60) 果樹試験場 42 (20)

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細6)

都道府県名	分野	建設	数	職 業	工 業 一 般	金 属 ・ 機 械	機 組	
石 川	畜産試験場	34	(21)		林業試験場	25	(11)	
	肉牛生産指導場	19	(3)					
福 井	畜産試験場	32	(21)		総合グリーンセン ター林業試験部	32	(12)	機械工業試験場 61 (36)
山 梨	畜産試験場	26	(11)	畜産試験場	25	(15)	林業試験場	機械金属工業指導 16 (14) 所
	酪農試験場	32	(12)					繊維工業試験場 30 (18) ノリヤス工業指導 15 (8) 所
長 野	畜産試験場	63	(25)	畜産試験場	41	(36)	林業指導所 23 (13)	精密工業試験場 35 (30) 繊維工業試験場 35 (21)
秋 田	畜産試験場	31	(17)	畜産試験場	25	(16)	凍冷蔵林業試験場 10 (6) 林業センター 31 (15)	金属試験場 22 (16) 繊維試験場 28 (18)
静 岡	畜産試験場	57	(22)		林業試験場	23	(15)	機械技術指導所 13 (10)
	家畜衛生研究所	6	(5)					紙工機械工業試験 45 (33) 場
	養豚試験場	22	(8)					
	養鶏試験場	21	(10)					
愛 知	種畜センター				林業試験場	27	(10)	尾張機械技術セン 48 (34) ター
	種鶏センター	29	(7)					三河機械技術セン 38 (22) ター
三 重				林業技術センター	23	(7)	金属試験場 15 (10)	
滋 賀	種畜所	34	(12)	畜産指導所	23	(3)	森林センター 18 (11)	機械金属工業指導 14 (11) 所
	種鶏所	23	(5)					繊維工業指導所 22 (16)
京 都	畜産研究所	36	(16)		林業試験場	14	(9)	職知指導所 40 (20) 京都市立試験場 43 (31)
								繊維技術研究所 115 (76)
大 阪								
兵 庫	畜産試験場	78	(24)	畜産技術センター	50	(8)	林業試験場 34 (16)	機械金属工業指導 19 (15) 所
								繊維工業指導所 19 (13)
奈 良	畜産試験場	39	(17)		林業試験場	40	(32)	
和 歌 山	畜産試験場	23	(7)		林業センター	21	(12)	
	養鶏試験場	15	(7)		山形産魚試験場	9	(5)	
鳥 取	畜産試験場	21	(12)	畜産試験場	14	(7)	林業試験場 18 (13)	
	中小家畜試験場	25	(16)					
鳥 塚	畜産試験場	28	(12)		林業試験場	23	(14)	
	家畜衛生研究所	6	(5)					
	養鶏試験場	24	(10)		林業試験場	24	(11)	
岡 山	酪農試験場	36	(16)					
	和牛試験場	32	(11)					
廣 島	畜産試験場	76	(29)	畜産指導所	7	(2)	林業試験場 28 (15)	福山機械工業試験 37 (22) 場

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細7)

分類 都道府県名	食品加工	農業	工業	その他工業	水道
石 川			輪島市漆器研究所 2 (1)		
福 井		皮革試験場 15 (12)			
山 梨	食品工業指導所 17 (11)			木工指導所 14 (8) 研磨工業指導 16 (11)	
長 野	食品工業試験場 24 (20)				
秋 田	果実研究所 3 (2)	陶磁器試験場 33 (25) 多治見市陶磁器基 24 (11) 匠研究所 土佐市立陶磁器試 11 (8) 験場	工業試験場 20 (13)	紙業試験場 19 (14)	
静 岡				製紙工業試験場 21 (16)	
愛 知	食品工業試験場 51 (38)	畜産業技術セン 28 (20) ター 瀬戸工業技術セン 26 (19) ター			水質試験所
三 重	醸造試験場	皮革試験場 29 (17)	伊勢市工業指導所 9 (7)		
滋 賀		信楽皮革試験場 19 (10)			
京 都					
大 阪					水道部水質試験所 30 (25) 大阪市水道局工務 43 (35) 部水質試験所
兵 庫				皮革工業指導所 12 (8)	
奈 良					
和 歌 山			漆器試験場 11 (7)		
鳥 取	食品加工研究所 13 (8)				
鳥 根					
岡 山					
広 島	食品工業試験場 44 (36)		工業試験場 11 (11)		

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細8)

都道府県名	分野	医 療	保健衛生・福祉	環境・公害	その他
石 川			衛生公害研究所 52 (38)	白山自然保護セン13 (18) ター	
福 井			衛生研究所 38 (31)	公害センター 28 (23)	
山 梨			衛生公害研究所 42 (28)		
長 野			衛生公害研究所 50 (41)		
秋 田		温泉医学研究所	衛生研究所 35 (27)	公害研究所 25 (16)	
静 岡			衛生研究所 37 (29) 静岡市中央保健所 20 (18) 衛生試験所	公害防止センター52 (39)	
愛 知		がんセンター研究89 (48) 所	衛生研究所 53 (36) 名古屋市立衛生研58 (39) 究所	公害調査センター75 (60) 名古屋市公害研究37 (27) 所 豊橋市公害調査セ 8 (7) ンター	豊橋長寿科学研27 (24) 所
三 重			衛生研究所 25 (22)	環境科学センター32 (24)	
滋 賀		薬事指導所 7 (6)	衛生環境センター41 (32)		
京 都			衛生公害研究所 50 (42)		京都市立科学研究所10 (8) 究機
大 阪		放射線中央研究 117 (80) 所 成人病センター 910	公衆衛生研究所 191(123)	大阪市立環境科 143 (87) 学研究所	
兵 庫		東洋医学研究所 18 (14)	衛生研究所 53 (34) 精神衛生センター17 (1) 神戸市環境保健研60 (46) 究所	公害研究所 50 (40)	明石市立大文科17 館
奈 良			衛生研究所 50 (42) 薬事指導所 9 (7)		
和 歌 山			衛生研究所 22 (19) 薬事指導所 3 (3)	公害技術センター23 (19)	
鳥 取			衛生研究所 29 (21)		
鳥 塚			衛生公害研究所 30 (24)		
岡 山			環境保健センター58 (41)		
広 島			衛生研究所 27 (21)	環境センター 40 (31)	

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細9)

都道府県名	農 業	畜 産	畜 産	林 業	水 産
山 口	外海水産試験場 41 (16) 内海水産試験場 26 (16)			商工指導センター 61 (32)	農業試験場 107 (78)
徳 島	水産試験場 33 (18)			工業試験場 42 (34)	農業試験場 76 (38) 果樹試験場 23 (17)
香 川	水産試験場 24 (16)			工業技術センター 18 (11)	農業試験場 98 (70)
愛 媛	水産試験場 28 (17)	建設研究所 13 (10)		工業試験場 30 (22)	農業試験場 48 (36) 果樹試験場 38 (28)
高 知	水産試験場 44 (21)			工業試験場 31 (27)	農業試験場 22 (8) 山間農業試験場 15 (7) 園芸試験場 25 (14) 果樹試験場 19 (9) 茶業センター 7 (4) 農林技術研究所 36 (29)
福 岡	福岡水産試験場 38 (13) 有明水産試験場 26 (14) 豊前水産試験場 24 (11)		直方農業試験場 16 (8)	福岡工業試験場 38 (27) 糟島工業試験場 17 (12)	農業試験場 91 (50) 園芸試験場 39 (28)
佐 賀	水産試験場 25 (6) 有明水産試験場 18 (9)	建設技術センター		工業試験場 33 (24)	農業試験場 73 (40) 拓作試験場 21 (9) 果樹試験場 26 (16) 茶業試験場 12 (7)
長 崎	水産試験場 71 (38) 佐田保水産セン11 (5) ター			工業試験場 21 (14) 県北工業試験場 17 (10)	総合農林試験場 101 (64) 五島農業試験場 13 (4) 岩井農業試験場 5 (3) 果樹試験場 23 (17)
熊本	水産試験場 41 (24) のり研究所 14 (5)			工業試験場 43 (36)	農業試験場 121 (61) 球磨農業研究指導11 (7) 所 天草農業研究指導20 (8) 所 果樹試験場 33 (17) 茶業試験場 17 (9)
大 分	水産試験場 40 (13) 浅海漁業試験場 18 (10) 内水産漁業試験場 8 (6)			中小企業総合指導 所 工業試験場 29 (24)	農業技術センター 141 (89) 柑橘試験場 19 (13) 道島熱利用農業研10 (5) 究所 農業指導所 6 (3)
宮 崎	水産試験場 83 (34)	建設技術センター 13 (5)		工業試験場 54 (47)	総合農業試験場 265(127)
鹿 児 島	水産試験場 75 (33)	建設工事材料試験 6 (5) 室		工業試験場 27 (19)	農業試験場 205(110) 果樹試験場 23 (14) 茶業試験場 29 (16)
沖 縄	水産試験場 55 (18)	建設材料試験所 15 (11)		工業試験場 20 (14)	農業試験場 184(111)

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細10)

都道府県名	分野	建設	獣 医	工 業 一 般	金 属 ・ 機 械	農 産
山 口		畜産試験場 52 (23)		林業指導センター 25 (8)		
徳 島		畜産試験場 28 (14) 肉畜試験場 10 (6)	養蚕試験場 13 (7)	林業総合技術センター 23(10)		
香 川		畜産試験場 49 (17)		林業指導所 12 (9) 【美防6】		
愛 媛		畜産試験場 31 (20) 養鶏試験場 17 (10)	養蚕試験場 13 (9)	林業試験場 16 (9)		菜種試験場 19 (13)
高 知		畜産試験場 41 (18)	養蚕試験場 15 (7)	林業試験場 22 (14)		
福 岡		種畜場 46 (20) 養鶏場 24 (9)		林業試験場 25 (13)	金属工業試験場 43 (37)	
佐 賀		畜産試験場 52 (19)		林業試験場 15 (8)		
長 崎		畜産試験場 50 (18)				
新 潟		畜産試験場 57 (20) 養鶏試験場 17 (5)	養蚕試験場 24 (13)	林業研究指導所 24 (11)		
大 分		畜産試験場 64 (32)		林業試験場 20 (12)		
宮 崎				林業試験場 21 (12)		
鹿 児 島		畜産試験場 61 (31) 養鶏試験場 14 (8)	養蚕試験場 14 (10)	林業試験場 25 (16)	農林金属技術指導所 13 (9) センター	大島菜種指導所 16 (14)
沖 縄		家畜衛生試験場 21 (13) 畜産試験場 30 (17)		林業試験場 14 (11)		

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細11)

分野 都道府県名	食品加工	醸 造	工 芸	その他工業	水 道
山 口					
徳 島	食品加工試験場 13 (10)		徳島市立工業指導所 6 (5)		
香 川	児勝食品試験場 19 (13)		津芸研究所		
愛 媛		窯業試験場 7 (5)		製紙試験場 10 (6)	
高 知				紙業試験場 10 (8)	
福 岡			大牟田市工業指導 1 (1)	大川水工指導所 11 (7)	
佐 賀		窯業試験場 23 (13)			
長 崎		窯業試験場 19 (12)			
熊本					
大 分			別府農業工業試験 15 (12) 所 日田産業工業試験 14 (11) 所		
宮 崎					
鹿 児 島				木材工業試験場 22 (18)	
沖 縄			仮設工業指導所 14 (10)		

付表Ⅲ-13 都道府県立試験研究機関職員数(詳細12)

都道府県名	分野	医療	衛生保健・福祉	環境・公害	その他
山口			衛生研究所 33 (28) 維持衛生センター 11 (8)	公害センター 30 (20) 小野田市水圏公害 9 (4) 研究所 下関市環境部公害 10 (10) 試験室	
徳島			製薬指導所 7 (5)	公害センター 30 (21)	
香川			衛生研究所 21 (15)	公害研究センター 25 (18)	
愛媛			衛生研究所 29 (24)	公害技術センター 32 (30)	
高知			衛生研究所 27 (19)	公害防止センター 18 (15)	
福岡			衛生公害センター 81 (61) 北九州市環境衛生 43 (39) 研究所 福岡市衛生試験所 36 (33)		
佐賀			衛生研究所 17 (13) 薬業指導所 4 (3)	公害センター 21 (17)	
長崎			衛生公害研究所 48 (39) 長崎市衛生部試験 20 検査室		
熊本			衛生公害研究所 31 (33)		
大分			公害衛生センター 45 (38)		
宮崎			衛生研究所 19 (14)	公害センター 10 (7)	
鹿児島			公害衛生研究所 32 (26)		
沖縄			公害衛生研究所 50 (36)		

付表Ⅲ - 15 (1)学部グループ分類(大学)

- 人文科学系=文学部, 文芸学部, 神学部, 仏教学部, 外国語学部, 人文学部
- 社会科学系=社会学部, 産業社会学部, 社会福祉学部, 法学部, 法経学部, 政経学部, 政治経済学部, 経済学部, 経営学部, 商学部, 商経学部, 経営情報学部, 国際関係学部
- 理工学系=理学部, 工学部, 基礎工学部, 生産工学部, 工芸学部, 芸術工学部, 電気通信学部, 鉱山学部, 海洋学部, 繊維学部, 理工学部, 商船学部
- 農学系=農学部, 園芸学部, 獣医畜産学部, 獣医学部, 畜産学部, 農獣医学部, 酪農学部, 水産学部, 水畜産学部
- 医・薬・保健=生物生産学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 保健学部, 看護学部, 衛生看護学部, 栄養学部, 衛生学部, 医学専門学群, 環境保健学部
- 教育・家政=家政学部, 生活科学部, 教育学部, 体育学部, 体育専門学群, 学校教育学部
- 芸術系=芸術学部, 美術学部, 造形学部, 美術工芸学部, 音楽学部, 芸術専門学群
- 分離不能=教養学部, 文理学部, 学芸学部, 文教育学部, 法文学部, 文家政学部, 総合科学部, 第一学群, 第二学群, 第三学群, 人文社会科学部, 教養部, 人間科学部

(2)学科グループ分類(短期大学)

- 人文科学系=文学, 史学, 哲学, その他
- 社会科学系=法学, 政治学, 商学, 経済学, 社会学, その他
- 工業系=機械工学, 電気通信工学, 土木建築工学, 応用化学, 金属工学, 繊維工学, 航空工学, 経営工学, 工芸学, その他
- 農業系=農学, 農芸化学, 農業工学, 農業経済学, 獣医学, 畜産学,
- 保健=看護学, その他
- 教育・家政=初等教育, 幼稚園教育, 体育, 家政学, 食物学, 被服学
- 芸術系=美術, デザイン, 音楽, その他
- その他=教養, 数学, その他

付表Ⅲ-17 短期大学学科別教員数(本務者)

I 合計	人文科学系		社会科学系		工業系		農業系		保健		家政		芸術		その他		合計	
	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女		
計	2,098	1,087	779	303	1,108	6,954	1,050	2,397	15,776									
	1,452	971	770	291	523	3,055	638	1,885	9,585									
教授	646	116	9	12	585	3,899	412	512	6,191									
	822	393	251	108	360	2,316	382	1,019	5,651									
助教授	673	370	250	105	290	1,589	286	919	4,482									
	149	23	1	3	70	727	96	100	1,169									
助教授	560	346	202	72	209	1,703	274	671	4,037									
	384	301	201	70	104	710	169	517	2,456									
講師	176	45	1	2	105	993	105	154	1,581									
	609	292	192	64	215	1,870	276	583	4,101									
助手	376	265	189	60	64	638	151	403	2,166									
	233	27	3	4	151	1,212	125	180	1,935									
助手	107	56	134	59	324	1,065	118	124	1,987									
	19	35	130	56	65	98	32	46	481									
国立	88	21	4	3	259	967	86	78	1,506									
	17	114	188	-	338	-	-	158	815									
教	6	36	59	-	108	-	-	60	269									
	6	56	63	-	91	-	-	68	284									
助教授	2	19	30	-	33	-	-	21	105									
	3	3	36	-	106	-	-	9	157									
公立	97	191	142	172	240	508	23	263	1,636									
	37	78	38	63	57	141	7	105	526									
教	33	76	39	41	44	157	11	79	480									
	19	29	20	29	54	98	4	47	300									
助	8	8	45	39	85	112	1	32	330									
	1,984	782	449	131	530	6,446	1,027	1,976	13,325									
私立	779	279	154	45	195	2,175	375	854	4,856									
	521	214	100	31	74	1,546	263	524	3,273									
助教授	588	244	142	35	128	1,772	272	515	3,696									
	96	45	53	20	133	953	117	83	1,500									

(注) 学長、副学長を含まない
出所) 文部省「学校基本調査報告」, 昭和54年度

付表Ⅲ-18 国立大学附置研究所

北海道大学		東京工業大学		大阪大学	
低温科学研究所	97(48)	資源化学研究所	62(48)	微生物病研究所	162(56)
応用電気研究所	91(50)	精密工学研究所	68(48)	産業科学研究所	168(105)
触媒研究所	44(22)	工業材料研究所	43(30)	蛋白質研究所	79(46)
免疫科学研究所	39(20)	原子炉工学研究所	66(47)	溶接工学研究所	47(30)
東北大学		新潟大学		岡山大学	
金属材料研究所	309(169)	脳研究所	107(77)	農業生物研究所	71(32)
農学研究所	44(26)	富山医科薬科大学		温泉研究所	44(18)
選鉱製錬研究所	99(n.a)	和漢薬研究所	20(20)	広島大学	
抗酸菌病研究所	269(119)	金沢大学		理論物理学研究所	19(10)
科学計測研究所	118(42)	がん研究所	116(41)	原爆放射能医学研究所	120(48)
高速力学研究所	88(46)	静岡大学		九州大学	
電気通信研究所	128(66)	電子工学研究所	54(30)	温泉治療学研究所	219(59)
非水溶液化学研究所	98(59)	名古屋大学		応用力学研究所	107(48)
群馬大学		環境医学研究所	43(23)	生産科学研究所	71(44)
内分泌研究所	55(29)	空電研究所	64(25)	長崎大学	
千葉大学		水圏科学研究所	36(23)	熱帯医学研究所	61(30)
生物活性研究所	59(43)	プラズマ研究所	168(72)	熊本大学	
東京大学		京都大学		体質医学研究所	55(28)
医科学研究所	471(212)	化学研究所	158(106)		
東京天文台	216(104)	結核胸部疾患研究所	204(38)		
地震研究所	169(129)	原子エネルギー研究所	72(44)		
生産技術研究所	435(173)	木材研究所	39(26)		
応用微生物研究所	87(54)	食糧科学研究所	51(25)		
宇宙線研究所	54(28)	防災研究所	169(88)		
原子核研究所	149(64)	ウィルス研究所	69(34)		
物性研究所	196(110)	基礎物理学研究所	33(14)		
海洋研究所	230(65)	数理解析研究所	71(32)		
宇宙航空研究所	402(145)	原子炉実験所	213(80)		
東京医科歯科大学		霊長類研究所	69(39)		
医用器材研究所	67(44)				
難治疾患研究所	99(64)				

注1) 数字は職員数、()内はそのうち研究職員数

2) 社会科学系の附置研究所としては次のものがある。

東京大学 東洋文化研究所, 社会科学研究所, 新聞研究所, 史料編さん所

一橋大学 経済研究所

京都大学 人文科学研究所, 経済研究所

大阪大学 社会経済研究所

神戸大学 経済経営研究所

出所) 科学技術庁監修「全国試験研究機関名鑑1981-1982年度」, 昭和56年

付表Ⅲ-19 私立大学附置研究所

北海学園大学 開発研究所	東京女子医科大学 腎臓病総合医療センター	早稲田大学 理工学研究所	近畿大学 原子力研究所
東北学院大学 自然科学研究所	成人医学センター 脳神経センター	システム科学研究所 鋳物研究所	水産研究所 食品科学研究所
東北薬科大学 癌研究所	医用工学研究施設	神奈川大学 工学研究所	公害研究所 ライフサイエンス研究所
千葉工業大学 研究所	東京電機大学 電動力応用研究所	関東学院大学 大沢記念建築設備	東洋医学研究所
北里大学 環境衛生研究センター	情報工学研究所	工学研究所 工学総合研究所	関西学院大学 情報処理研究センター
柏猷医学研究所	東京農業大学 家畜血清学研究所	金沢医科大学 歯学研究所	岡山理科大学 蒜山研究所
慶應義塾大学 薬化学研究所	了イソトープ研究所 生物環境調節研究所	病院経営管理研究所	福山大学 産業科学研究所
食養研究所	総合研究所	福井工業大学 産業工学研究所	徳島文理大学 生薬研究所
芝浦工業大学 工学研究所	日本大学 総合科学研究所	岐阜歯科大学 歯科臨床研究所	久留米大学 循環器病研究所
順天堂大学 災害医学研究所	自然科学研究所 理工学研究所	愛知工業大学 環境工学研究所	脳疾患研究所
順天堂精神医学研究所	原子力研究所 生産工学研究所	中部工業大学 超高層研究所	西日本工業大学 地盤工学研究所
上智大学 生命科学研究所	総合歯学研究所 口腔科学研究所	名古屋保健衛生大学 総合医科学研究所	福岡大学 研究所
昭和大学 中央化学研究所	総合研究所 国際地域研究所	京都産業大学 計算機科学研究所	長崎総合科学大学 環境科学研究所
玉川大学 みつばち科学研究所	畜産製造研究所 獣医学研究所	同志社大学 理工学研究所	大分工業大学 環境科学研究所
東海大学 総合研究機構	下田臨海実験所 三島生活科学研究所	立命館大学 理工学研究所	
産業科学研究所	日本医科大学 老人病研究所	大阪工業大学 中央研究所	
海洋研究所	法政大学 イオンビーム研究所	大阪産業大学 産業研究所	
開発技術研究所	武蔵大学 根津化学研究所	大阪歯科大学 臨床歯科学研究所	
総合医学研究所	武蔵工業大学 原子力研究所	付属診療所	
情報技術センター (北海道東海大学)	明治大学 科学技術研究所	関西大学 工業技術研究所	
北方生活研究所 (九州東海大学)	立教大学 原子力研究所		
産業研究所 (短大)			
情報通信技術研究所 (短大)生活科学研究所			

出所) 科学技術庁監修「全国試験研究機関名鑑 1981—1982 年度」, 昭和56年

付表Ⅲ-20 組織別歸國専門家教(昭和49年8月1日~56年3月末日)
(長期派遣専門家)

組織名	人	組織名	人	組織名	人
中央官庁	291	航海上保安大学校	2	特殊法人	322
総理府	(16)	海上保安庁	3	日本国国有鉄道	36
警察庁	1	郵政省	(4)	日本電信電話公社	79
警察庁(科学警察研究所)	3	郵政省	4	首都高速道路公団	2
行政管理局	1	労働省	(3)	貨源開発公団	1
行政管理局(自然保護局)	7	労働省	3	船舶整備公団	1
北洋道金庫	1	建設省	(52)	船舶住宅公団	3
環境庁(自然保護局)	1	建設省	15	日本鉄道建設公団	5
環境庁(自然保護局)	1	建設省	1	日本道路公団	3
国土庁	1	建設省	1	農用地開発公団	2
厚生省	(10)	建設省	1	金沢鋳業事業団	1
厚生省	2	建設省	3	国際協力事業団	64
国立衛生試験所	4	建設省	4	雇用促進事業団	9
国立予防衛生研究所	4	建設省	8	労働総合高等職業訓練校	1
農林水産省	(149)	建設省	2	愛知総合高等職業訓練校	1
農林水産省	32	建設省	1	宇佐総合高等職業訓練校	1
農林水産省	4	建設省	1	魚津総合高等職業訓練校	1
農林水産省	7	建設省	1	愛媛総合高等職業訓練校	1
農林水産省	3	建設省	1	小野田総合高等職業訓練校	1
農林水産省	7	建設省	2	加古川総合高等職業訓練校	2
農林水産省	3	建設省	9	釜石総合高等職業訓練校	1
農林水産省	4	建設省	5	神奈川総合高等職業訓練校	1
農林水産省	8	建設省	(1)	群馬総合高等職業訓練校	1
農林水産省	1	建設省	1	小倉総合高等職業訓練校	1
農林水産省	10	建設省	(2)	埼玉総合高等職業訓練校	1
農林水産省	1	建設省	2	佐世保総合高等職業訓練校	2
農林水産省	1	建設省	(2)	静岡総合高等職業訓練校	1
農林水産省	3	建設省	(1)	土岐総合高等職業訓練校	1
農林水産省	1	建設省	1	富山総合高等職業訓練校	1
農林水産省	1	建設省	1	奈良総合高等職業訓練校	1
農林水産省	1	建設省	1	新潟総合高等職業訓練校	2
農林水産省	2	建設省	(4)	浜松総合高等職業訓練校	1
農林水産省	3	建設省	1	日高総合高等職業訓練校	1
農林水産省	6	建設省	3	兵庫総合高等職業訓練校	1
農林水産省	3	建設省	41	三重総合高等職業訓練校	1
農林水産省	4	建設省	1	八幡総合高等職業訓練校	1
農林水産省	2	建設省	1	米子総合高等職業訓練校	1
農林水産省	5	建設省	1	鹿尾総合高等職業訓練校	1
農林水産省	3	建設省	1	札幌総合高等職業訓練校	1
農林水産省	2	建設省	4	東京職業訓練短期大学	4
農林水産省	5	建設省	2	日本開発銀行	1
農林水産省	2	建設省	1	日本中央金庫	1
農林水産省	1	建設省	1	アジア経済研究所	1
農林水産省	15	建設省	1	国際交流基金	1
農林水産省	1	建設省	4	日本貿易振興会	3
農林水産省	1	建設省	5	日本放送協会	22
農林水産省	1	建設省	1	理化学研究所	1
農林水産省	3	建設省	3	国際電信電話公団	20
農林水産省	1	建設省	1	電源開発公団	12
農林水産省	3	建設省	1	日本航空公団	1
農林水産省	2	建設省	1	公益法人	61
農林水産省	1	建設省	2	海外漁業協力財団	28
農林水産省	6	建設省	1	(社)海外エンパイング企業協会	4
農林水産省	1	建設省	1	(社)海外鉄道技術協力協会	1
農林水産省	1	建設省	2	(社)海外農業開発協会	3
農林水産省	7	建設省	1	(資)川果漁業組合連合会	3
農林水産省	1	建設省	1	(財)計量計測研究所	1
農林水産省	1	建設省	1	(財)結核予防会	1
農林水産省	7	建設省	1	(財)国際家具産業振興会	2
農林水産省	3	建設省	1	(財)国際看護交流協会	1
農林水産省	3	建設省	1	(財)国際観光協同組合	1
農林水産省	3	建設省	1	全国製糖協同組合連合会	1
農林水産省	3	建設省	1	中央蚕糸協会	1
農林水産省	3	建設省	1	(財)電力中央研究所	2
運輸省	(21)	運輸省	14		
運輸省	14				

付表Ⅲ-20 (続き)

組 織 名	人	組 織 名	人	組 織 名	人
岐阜大学工業短期大学	1	東京学芸大学	1	北海道農業専門学校	1
九州大学(医学部)	1	東京工業大学(理学部)	1	宮城県立水産高等学校	1
〃(理学部)	1	東京商船大学	2		
〃(工学部)	1	福島県立医科大学	17	そ の 他	335
九州大学医療技術短期大学	1	北海道大学(理学部)	1		
京都大学(理学部)	3	〃(獣医学部)	1	自 営	6
〃(工学部)	1	三重大学(水産学部)	1	無 限 職	127
〃(東南アジア研究センター)	1	山口大学(工学部)	1	無 記 名 不 明	202
京都府立医科大学	1	横浜市立大学(医学部)	1		
協同組合短期大学	1	琉球大学(教育学部)	1		
久留米大学(医学部)	3				
〃(中央放射線部)	4	高 等 学 校	10		
高知大学(教育学部)	1				
神戸大学(理学部)	1	青森県八戸水産高校	2		
埼玉大学(理工学部)	1	鹿児島県立鹿児島水産高校	2		
〃(工学部)	1	神奈川県立横須賀工業高校	1		
千葉大学(生物活性研究所)	2	静岡県立焼津水産高校	1		
東京医科歯科大学(医学部)	2	千葉県立安房水産高校	1		
〃(医用器材研究所)	1	千葉県市原高等技術専門学校	1	合 計	1,462

出所) 国際協力事業団「韓国専門家名簿(昭和49年8月1日~55年3月末日)」, 昭和55年10月, および同「昭和55年度韓国専門名簿(昭和55年4月1日~56年3月31日)」, 昭和56年12月より作成。

付表Ⅳ-1 組織別調査団員派遣実績（昭和54，55年度）

組名	職名	54	55	組名	職名	54	55	組名	職名	54	55
中央電庁		428	522	農林水産省		120	151	(生活産業局)			(2)
会計検査院			1	農林水産省		56	68	(通商産業局)		18	(6)
総理府		2	10	(経済局)		(12)	(17)	工業技術院			27
北海道開発庁		2	10	(構造改善局)		(42)	(48)	資源エネルギー庁		11	12
外務省		48	75	(産業調査局)		(2)	(3)	運輸省		86	66
外務省		45	75	東北農政局		5	15	運輸省		65	45
(経済協力局)		(41)	(69)	北陸農政局		3	5	(大臣官房)		(16)	(13)
(中米局)		(4)	(2)	関東農政局		8	5	(船運局)		(4)	(6)
(中近東・アフリカ局)		(4)	(2)	東海農政局		4	4	(船務局)		(9)	(8)
ケニア日本大使館		2	(2)	中国四国農政局		1	6	(鉄道監督局)		(9)	(8)
(不明)		1	(2)	九州農政局		1	1	(自動車局)		(4)	(10)
文部省		1	2	農林水産技術会議		2	2	(航空局)		(14)	
文部省		1	2	農業技術研究所		2	1	第2港湾建設局		2	2
(学術国際局)		(1)	(1)	農研機構		3	1	第3港湾建設局		1	1
(管理局)		(1)	(1)	農研機構センタ-		1	1	第4港湾建設局		2	2
厚生省		15	10	熱帯農業研究センター		8	10	第5港湾建設局		1	3
厚生省		11	4	農研機構		19	20	関東航空局		7	2
(大臣官房)		(3)	(3)	水産庁		40	75	東京航空局		1	2
(環境衛生局)		(3)	(3)	水産庁		11	36	港務技術研究所		2	12
(医務局)		(2)	(1)	(食糧庁)		(11)	(15)	船舶試験所		14	24
(薬務局)		(3)	(3)	通商産業省		40	75	郵政省		14	24
国立公衆衛生院		1	3	(通商政策局)		11	36	(大臣官房)		(7)	(8)
国立精神衛生研究所		3	1	(立地公害局)		(11)	(7)	(電政管理局)		(7)	(15)
国立衛生試験所		1	1	(保健医療局)		4	5	(電気通信政策局)			(1)
病院管理研究所		1	1	(機械情報産業局)		1	(1)				
国立病院医療センター											

付表Ⅳ-1 (続き1)

組 織 名	5.4	5.5	組 織 名	5.4	5.5	組 織 名	5.4	5.5
組 織 省	100	107	大阪市水道局	3	1	アルコール協盛会	4	1
建設省	64	57	大阪市下水道局	1	1	エンジニアリング振興協会	4	8
(大臣官房)	(5)	(3)	神戸市水道局		4	海外風業協力財団財	1	1
(計画局)	(18)	(11)	豊前県農林水産部		1	海外外コンサルティング企業協会	5	7
(都市局)	(14)	(14)	特殊法人	541	558	海外外造船技術センター	1	1
(河川局)	(17)	(22)	日本橋有鉄道	55	46	海外外鉄道技術協会	7	55
(道庁局)	(9)	(5)	日本電気電話公社	10	21	海外外林業コンサルタント	14	7
(住宅局)	(1)	(1)	水資源開発公社	1	5	海外外林業コンサルタント	3	4
東北地方建設局	2	1	地域振興整備公社	1	1	海外外林業コンサルタント	6	12
北陸地方建設局	7	3	費用地開発公社	1	1	海外外林業コンサルタント	1	1
関東地方建設局	2	2	日本鉄道建設公社	2	2	海外外林業コンサルタント	2	2
中部地方建設局	5	1	新東京国際空港公社	1	1	海外外林業コンサルタント	1	1
近畿地方建設局	1	12	阪神外環状線公社	2	2	海外外林業コンサルタント	2	2
四国地方建設局	3	14	日本住宅公社	7	5	海外外林業コンサルタント	24	19
国土地理院	11	9	首都高道路公社	1	2	海外外林業コンサルタント	70	74
土木研究所	3	7	動力炉・核燃料開発事業団	2	1	海外外林業コンサルタント	62	44
建築研究所	1	1	国際協力事業団	332	399	海外外林業コンサルタント	15	2
建設大学校	2	1	国際協力事業団	51	75	海外外林業コンサルタント	1	12
(不明)	10	26	多摩建設事務所	1	49	海外外林業コンサルタント	1	1
自治省	2	1	多摩建設事務所	41	4	海外外林業コンサルタント	1	1
消防庁	2	1	多摩建設事務所	4	4	海外外林業コンサルタント	1	1
地方公共団体	10	26	多摩建設事務所	11	5	海外外林業コンサルタント	1	1
千葉市都市局	2	4	多摩建設事務所	12	18	海外外林業コンサルタント	8	13
東京都消防庁	1	7	多摩建設事務所	4	10	海外外林業コンサルタント	1	1
東京都消防局	1	1	多摩建設事務所	325	364	海外外林業コンサルタント	6	7
神奈川県消防局	1	1	多摩建設事務所	4	4	海外外林業コンサルタント	11	8
神奈川県内広域水道企業団	1	4	多摩建設事務所	4	4	海外外林業コンサルタント	3	1
横浜消防局	1	1	多摩建設事務所	4	4	海外外林業コンサルタント	3	1
新潟県建設技術センター	1	1	多摩建設事務所	4	4	海外外林業コンサルタント	3	1
福井県建設技術センター	1	1	多摩建設事務所	4	4	海外外林業コンサルタント	3	1
福井県農林水産部	1	1	多摩建設事務所	4	4	海外外林業コンサルタント	3	1
愛知県三河農林技術センター	1	1	多摩建設事務所	4	4	海外外林業コンサルタント	3	1

付表Ⅳ-1 (続き2)

組	職名	54	55	組名	54	55	組名	54	55
	財団法人環境計画連盟		2	総合調査工務(株)		3	大日本コンサルタント(株)		21
	財団法人建設協会	1		株式会社平エンジニアリング	3	3	ダイヤ・コンサルタント(株)	3	3
	財団法人建設協会	1		川崎製鉄(株)	8	3	大洋漁業(株)	11	6
	財団法人建設協会		3	沼崎地盤コンサルタント(株)	7	1	太田コンサルタント(株)	3	1
	財団法人建設協会		1	極洋(株)	2	2	拓和(株)	3	3
	財団法人建設協会		5	協和コンサルタンツ		11	協和建設(株)	3	3
	財団法人建設協会	14	19	久米建築事務所	13	21	中央開発(株)	7	4
	財団法人建設協会	7	3	協和建設事務所	2		協和建設センター	6	6
	財団法人建設協会	6		協和建設事務所	19	39	協和建設センター	6	6
	財団法人建設協会	2	1	現代建築研究所(株)		1	協和建設センター	1	1
	財団法人建設協会	14	9	神戸製鋼(株)	3	4	協和建設センター	1	1
	財団法人建設協会		1	國鉄建設(株)	32	34	協和建設センター	14	19
	財団法人建設協会	16	17	協和建設事務所		2	協和建設センター	7	7
	財団法人建設協会	1		協和建設事務所	2	2	協和建設センター	7	18
	財団法人建設協会		7	コロコク		2	協和建設センター	7	8
	財団法人建設協会	1		コロコク	2	2	協和建設センター	7	8
	財団法人建設協会		1	協和建設事務所	83	72	協和建設センター	2	2
民間企業		950	1,101	協和建設事務所	1	1	協和建設センター	9	25
	旭硝子(株)	11	4	協和建設事務所	7	1	協和建設センター	3	3
	アジアド(株)	4	13	協和建設事務所		1	協和建設センター	2	3
	伊藤忠(株)	1		協和建設事務所	4	4	協和建設センター	4	3
	石川島播磨(株)	3	3	協和建設事務所	21	18	協和建設センター	8	11
	伊藤忠(株)	3	2	協和建設事務所	4	9	協和建設センター	5	9
	伊藤忠(株)		13	協和建設事務所	1	2	協和建設センター	5	10
	伊藤忠(株)	2	14	協和建設事務所	19	20	協和建設センター	9	32
	伊藤忠(株)		3	協和建設事務所	9	14	協和建設センター	43	26
	伊藤忠(株)	26	37	協和建設事務所	9	14	協和建設センター	1	1
	伊藤忠(株)	2		協和建設事務所	2	20	協和建設センター	4	1
	伊藤忠(株)	5	3	協和建設事務所	3	1	協和建設センター	3	9
	伊藤忠(株)	3		協和建設事務所	3	1	協和建設センター	3	9

付表Ⅳ-1 (続き3)

組 織 名	5.4	5.5	組 織 名	5.4	5.5	組 織 名	5.4	5.5
日鉄コンサルタント㈱	5	9	岡山本製作所	1	22	鳥取大学	1	1
日本オイルエンジニアリング㈱	2	7	ユニコ・インターナショナル	6	4	長岡科学技術大学	1	1
日本オイルエンジニアリング㈱	7	35	ユニバーサル・コンサルタント㈱	4	3	日本医科大学	1	2
日本技術開発㈱	35	34	ユニバーサル・マリナー・コンサルタント㈱	3	2	兵庫医科大学	2	3
日本電機コンサルタント㈱	34	3	株式会社建築設計事務所	2	1	明治大学 工学部	2	4
日本電機コンサルタント㈱	3	132	桐リージョンナル・プランニング・インターナショナル	2	3	明治大学	1	1
日本工営㈱	4	2	渡辺技術士事務所	3	47	明晃大学	3	2
日本交通技術㈱	4	2	ワールド・オーシャン・システム㈱	3	52	山梨医科大学 微生物学	1	1
日本重化学工業	19	21	協栄 大学	47	3	横浜国立大学	1	2
日本水道コンサルタント	19	28	社会福祉財団：恩賜財団：済生会	3	1	横浜国立大学	1	2.031
日本設計事務所㈱	28	1	触研会	1	4	合 計	2.031	2.723
日本総合建築事務所	1	16	愛知県看護短期大学	1	10			
日本通信能力㈱	16	29	石川陸農養短期大学	1	11			
日本テラポット㈱	4	4	九州大学 理学部	4	6			
日本農業土木コンサルタント	1	1	九州芸術工科大学	4	5			
ニュー・スター・フェンチャー・コンサルティング㈱	1	10	京都大学	4	4			
桐野村総合研究所	10	6	愛宕森鷲大学	2	8			
パンフィック製菓㈱	6	11	風天宮大学	2	1			
パンフィック・コンサルタント・インターナショナル	59	67	昭和大学	2	4			
古野電気㈱	1	1	千葉大学	8	4			
宝華水産㈱	1	8	中部工業大学	8	7			
北電興業㈱	1	4	筑波大学	4	5			
松尾技術士事務所	1	1	東京水産大学	5	4			
桐松田・平田・坂本設計事務所	8	3	東京大学	4	1			
三井共同コンサルタント㈱	11	4	東京電機大学	1	4			
三井金属エンジニアリング	36	29	東京郵立大学	1	1			
三井鉱山㈱	12	9	東京農業大学	1	2			
三井鉱山海外開発㈱	9	1	東邦大学	2	5			
三井実証化学㈱	1	13	東北大学	5	1			
三菱総合研究所	13	5		1	1			
三菱油化エンジニアリング	5	6		1	2			
三菱利達建築設計事務所	3	3		2				
八千代エンジニアリング㈱	2	5		2				

出所) 国研協力事業団「調査団員名簿(昭和44.55年度)」より作成

JICA